

平成31年第1回（3月）定例会

# つがる市議会会議録

平成31年3月1日 開会

平成31年3月15日 閉会

つがる市議会

# 平成31年第1回つがる市議会 定例会会議録目次

## 第 1 号 （3月1日）

|                                           |   |
|-------------------------------------------|---|
| 議事日程                                      | 1 |
| 本日の会議に付した事件                               | 2 |
| 出席議員                                      | 3 |
| 欠席議員                                      | 3 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名               | 4 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名                         | 4 |
| 開会、開議宣告                                   | 5 |
| 会議録署名議員の指名                                | 5 |
| 会期の決定                                     | 5 |
| 諸般の報告                                     | 5 |
| 議案第3号～議案第31号の上程、提案理由の説明                   | 5 |
| ・ 議案第3号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案          |   |
| ・ 議案第4号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案  |   |
| ・ 議案第5号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案   |   |
| ・ 議案第6号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案    |   |
| ・ 議案第7号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）案   |   |
| ・ 議案第8号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案      |   |
| ・ 議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算案                 |   |
| ・ 議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案        |   |
| ・ 議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案         |   |
| ・ 議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案          |   |
| ・ 議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案         |   |
| ・ 議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案            |   |
| ・ 議案第15号 つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案 |   |
| ・ 議案第16号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案       |   |
| ・ 議案第17号 つがる市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案      |   |
| ・ 議案第18号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案          |   |
| ・ 議案第19号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案            |   |

|                                                            |   |
|------------------------------------------------------------|---|
| ・議案第20号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案                            |   |
| ・議案第21号 つがる市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例案                  |   |
| ・議案第22号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案                      |   |
| ・議案第23号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案                               |   |
| ・議案第24号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件<br>(つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」) |   |
| ・議案第25号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件<br>(つがる市柏ふるさと生きがいセンター)       |   |
| ・議案第26号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件<br>(つがる市車力ウェルネスセンター)         |   |
| ・議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件<br>(つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」)   |   |
| ・議案第28号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件<br>(つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)        |   |
| ・議案第29号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件                          |   |
| ・議案第30号 市道の路線廃止の件                                          |   |
| ・議案第31号 市道の路線認定の件                                          |   |
| 散会の宣告                                                      | 9 |

## 第 2 号 (3月5日)

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 議事日程                        | 1 1 |
| 本日の会議に付した事件                 | 1 1 |
| 出席議員                        | 1 3 |
| 欠席議員                        | 1 3 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 1 4 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名           | 1 4 |
| 開議宣告                        | 1 5 |
| 一般質問                        | 1 5 |
| 12番 成田克子議員                  | 1 5 |
| 6番 長谷川榮子議員                  | 1 9 |
| 2番 齊藤 渡議員                   | 3 0 |
| 9番 佐藤孝志議員                   | 3 6 |

|             |     |
|-------------|-----|
| 16番 伊藤良二議員  | 4 2 |
| 5 番 佐々木敬藏議員 | 5 0 |
| 日程の追加       | 5 3 |
| 総括質疑        | 5 3 |
| 予算特別委員会の設置  | 5 3 |
| 議案等委員会付託    | 5 3 |
| 請願・陳情の件     | 5 3 |
| 散会の宣告       | 5 3 |

### 第 3 号 (3月15日)

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 議事日程                              | 5 5 |
| 本日の会議に付した事件                       | 5 5 |
| 出席議員                              | 5 6 |
| 欠席議員                              | 5 6 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名       | 5 7 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名                 | 5 7 |
| 開議宣告                              | 5 8 |
| 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決              | 5 8 |
| 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決              | 5 9 |
| 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決            | 6 1 |
| 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決            | 6 2 |
| 議案第29号の説明、質疑、討論、採決                | 6 3 |
| ・議案第29号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件 |     |
| 閉会の宣告                             | 6 4 |
| 署 名                               | 6 5 |

# 第 1 号

平成 3 1 年 3 月 1 日（金曜日）

## 平成31年第1回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成31年 3月 1日（金曜日）午前10時開会、開議

#### 1 開会、開議宣告

#### 1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第3号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第4号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第6号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第7号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算案

議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第15号 つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第16号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号 つがる市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案

議案第18号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第19号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案

議案第20号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案

議案第21号 つがる市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第22号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案

議案第23号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案

議案第24号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」）

議案第25号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏ふるさと生きがいセンター)

議案第26号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市車力ウェルネスセンター)

議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」)

議案第28号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)

議案第29号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

議案第30号 市道の路線廃止の件

議案第31号 市道の路線認定の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

|     |         |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| １番  | 秋田谷 建 幸 | ２番  | 齊 藤 渡   | ３番  | 田 中 透   |
| ４番  | 小笠原 忍   | ５番  | 佐々木 敬 藏 | ６番  | 長谷川 榮 子 |
| ７番  | 成 田 博   | ８番  | 木 村 良 博 | ９番  | 佐 藤 孝 志 |
| １０番 | 野 呂 司   | １１番 | 天 坂 昭 市 | １２番 | 成 田 克 子 |
| １３番 | 佐々木 直 光 | １４番 | 佐々木 慶 和 | １５番 | 平 川 豊   |
| １６番 | 伊 藤 良 二 | １７番 | 山 本 清 秋 | １８番 | 高 橋 作 藏 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 市 長         | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長       | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長       | 葛 西 嶮 輔 |
| 選挙管理委員会委員長  | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長     | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員     | 長谷川 勝 則 |
| 総 務 部 長     | 今 正 行   |
| 財 政 部 長     | 台丸谷 績   |
| 民 生 部 長     | 山 谷 智   |
| 福 祉 部 長     | 白 戸 登   |
| 経 済 部 長     | 山 内 信 昭 |
| 会 計 管 理 者   | 稲 場 慎 也 |
| 教 育 部 長     | 長 内 信 行 |
| 消 防 長       | 山 崎 和 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長   | 木 村 真 悦 |
| 監査委員事務局長    | 工 藤 賢 聖 |
| 総 務 課 長     | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長     | 平 田 光 世 |
| 市 民 課 長     | 川 村 博 文 |
| 福 祉 課 長     | 佐 藤 廣 文 |
| 農林水産課長      | 工 藤 睦 郎 |
| 土 木 課 長     | 小笠原 康 人 |
| 教育総務課長      | 鳴 海 義 仁 |
| 消防本部総務課長    | 工 藤 敏 弘 |
| 建築住宅課長      | 山 口 敬 樹 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

|            |         |
|------------|---------|
| 事 務 局 長    | 成 田 幸 祐 |
| 事 務 局 次 長  | 秋 田 俊   |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 西 正 美 |
| 事 務 局 主 幹  | 野 村 麻 子 |

---

◎開会、開議宣告

○議長（平川 豊君） ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、平成31年第1回つがる市議会定例会を開会します。  
直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、田中透議員、4番、小笠原忍議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から3月15日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から3月15日までの15日間とすることに決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第1号及び第2号の専決処分した事項の報告2件について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の平成30年10月から12月分の報告書及び平成30年度定期監査結果報告書並びに平成30年度財政援助団体等監査結果報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第3号～議案第31号の上程、提案理由の説明

○議長（平川 豊君） 日程第４、議案第３号から議案第31号まで、計29件を一括議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成31年第１回つがる市議会定例会の開会に当たり、市政運営について私の所信の一端を申し上げます前に、お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、去る１月27日に執行しました市議会議員選挙において、議員定数２名減という厳しい選挙戦を経て、市民の衆望を担われ、ご当選の栄に浴されましたことに、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、市勢発展のため議員各位のご協力とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私は、「みんなが安心して暮らせるつがる市」を目指し、農業の振興、人口減少・少子高齢化対策及び教育振興に鋭意取り組んでまいりました。その中でも人口減少対策は喫緊の課題であり、早急に取り組むべきものと認識しております。

若い世代が首都圏へ流出している状況ではありますが、その流出を食い止め、さらに首都圏から本市への移住を活性化させるため、平成31年度において「つがる市東京事務所」を開設いたします。

東京事務所は、「情報収集」と「情報発信」の役割を持つ拠点であり、特に情報収集については、企業誘致に関する業務について、都内に職員を常駐させるという利点を生かし、企業などへの円滑かつ迅速な対応により、有益な情報を得られるものと考えております。さらには、「つがるブランド」を代表とする農産物及び本市の観光PRにもつながるものであります。

その他、本市の山積する多く課題の解決に取り組むとともに、豊かな「つがる市」を次世代へつなげるためにも、議員各位のご理解とご協力が必要でありますので、重ねてお願い申し上げる次第であります。

それでは、本定例会に上程されました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案12件、条例案９件、指定管理者の指定５件、人事案１件、路線案２件の、合わせて29件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第３号「平成30年度つがる市一般会計補正予算（第７号）案」は、本年度の事務・事業の精査により、所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算から５億6,631万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を239億8,908万9,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費においては、保育所運営費の精査に伴い、施設型等給付費を8,888万2,000円減額計上しております。

また、生活保護費では、平成29年度分の生活保護費負担金を返還するため、扶助費の国庫支出金等返還金に7,584万8,000円を追加計上しております。

土木費においては、稲盛芦沼線に係る社会資本整備総合交付金事業及び地域住宅支援事業費の国庫補助金が確定したことにより、それぞれ減額計上しております。

教育費の総合体育館建設費においては、用地購入費の確定により2億2,560万1,000円を減額計上しております。

公債費においては、今後の大規模事業に備え、長期債の繰上償還に伴う元金5億239万8,000円を計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

歳入については、歳出における事業費の確定、事務事業の精査に伴い、国・県支出金、市債などについて、それぞれ所要額の補正を行っております。

議案第4号から議案第8号までの平成30年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、議案第9号「平成31年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

平成31年度当初予算の編成に当たっては、これまでと同様に財政規律を堅持し、持続可能な財政運営を構築していくことを基本とし、「消防再編庁舎建設事業」などの大規模事業を初め、「人口減少対策」、「農業振興」並びに「教育の充実」を重点的な課題と捉え、将来に向けて限られた財源を効果的に配分するよう努めたところであります。

その結果、一般会計の予算規模は、249億8,000万円となっており、前年度比16億4,000万円、7.0%の増となっております。

性質別支出では、人件費や扶助費などの義務的経費が、前年度比5,189万5,000円、0.5%の減となっております。

投資的経費では、普通建設事業費が、前年度比12億4,572万5,000円、29.2%の増となっております。

それでは、歳出における主なるものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、銀杏ヶ丘コミュニティセンター及び栄田コミュニティセンター建設事業費として、1億9,494万9,000円、東京事務所費6,466万3,000円を計上しました。

民生費では、老朽化に伴う車力ウェルネスセンター改修事業費2,025万円、少子化対策事業として認定こども園等整備事業費補助金1億4,892万1,000円を計上しました。

衛生費では、平成31年度から建設工事が始まる、一般廃棄物最終処分場建設事業費7億3,084万

3,000円を計上しました。

農林水産業費では、利用者の利便性の向上を図るため、車力農産物直売所駐車場拡幅事業費2,923万8,000円、りんご黒星病防除対策事業補助金として702万円を計上しました。

土木費では、社会資本整備総合交付金事業費及び民生安定事業費4億4,499万1,000円、地域住宅支援事業費9億4,449万3,000円を計上しました。

消防費では、防災行政無線操作卓改修事業費7,231万4,000円、消防署再編統合計画に基づく、庁舎建設費などに9億1,726万8,000円を計上いたしました。

教育費では、継続事業である旧木造中央公民館講堂移築保存事業費2億2,668万円のほか、旧稲垣公民館解体事業費1億650万円、縄文遺跡群ガイダンス施設整備事業費6,518万8,000円、スクールバス購入事業費5,940万円をそれぞれ計上しました。

公債費は34億1,495万9,000円となっており、一般会計での平成31年度末市債残高は389億1,940万7,000円の見込みとなっております。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税については、市民税、たばこ税の減収を見込み23億6,081万5,000円を計上しました。

地方交付税については、合併算定替加算の縮減や平成27年国勢調査人口の減少により、前年度比1億5,000万円減額の88億4,000万円を計上しております。

繰入金については、財源調整のための財政調整基金9億2,228万4,000円を計上しました。

市債については、消防再編庁舎建設事業、公営住宅整備事業、一般廃棄物最終処分場建設事業などの大規模事業により54億1,480万円を計上しております。

以上が平成31年度つがる市一般会計予算案の概要であります。

議案第10号から議案第14号までの平成31年度各特別会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第15号から議案第23号までの9件を提案しております。

議案第15号「つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」は、労働基準法の改正に伴い、職員の時間外勤務について所要の改正をするものであります。

議案第16号「つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は、市東京事務所の長の職務の級を定めるものであります。

議案第17号「つがる市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案」は、「森田デイサービスセンター」を廃止するものであります。

議案第18号「つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」は、国民健康保険運営協議会委員の定数及び委員の要件を改めるものであります。

議案第19号「つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案」は、再賀農村公園の所在地番の変

更に伴う所要の改正であります。

議案第20号「つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案」は、柏ロマン荘増築に伴い、利用料を改めるものであります。

議案第21号「つがる市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例案」は、市消防署再編統合計画に基づき、消防署の体制及び管轄区域を再編するものであります。

議案第22号「つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案」は、「大館コミュニティ消防センター」設置に伴う所要の改正であります。

議案第23号「つがる市消防団条例の一部を改正する条例案」は、市消防団の定員を改めるものであります。

議案第24号から議案第28号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」5件は、いずれも指定管理期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

次に、人事案についてご説明申し上げます。

議案第29号「つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件」は、教育委員会委員の鳳至英俊氏及び帯川圭太氏の任期が平成31年3月30日で満了いたしますので、後任の委員として再び任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

最後になりますが、議案第30号及び議案第31号は、市道の路線を廃止及び認定するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御議決並びにご同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（平川 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

2日から4日まで議案熟考のため休会となります。5日火曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時26分）

# 第 2 号

平成 3 1 年 3 月 5 日（火曜日）

平成31年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成31年 3月 5日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第1 総括質疑

報告第1号 専決処分した事項の報告の件

（専決第2号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について）

報告第2号 専決処分した事項の報告の件

（専決第3号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について）

議案第3号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第4号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第6号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第7号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算案

議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第15号 つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第16号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号 つがる市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案

- 議案第18号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 つがる市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」)
- 議案第25号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市柏ふるさと生きがいセンター)
- 議案第26号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市車力ウェルネスセンター)
- 議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」)
- 議案第28号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)
- 議案第29号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件
- 議案第30号 市道の路線廃止の件
- 議案第31号 市道の路線認定の件
- 追加日程第2 予算特別委員会の設置
- 追加日程第3 議案等委員会付託
- 追加日程第4 請願・陳情の件
- 陳情第3号 車力ミサイル基地周辺地域における避難計画の策定・訓練の実施に関する陳情書

出席議員（１８名）

|     |         |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| １番  | 秋田谷 建 幸 | ２番  | 齊 藤 渡   | ３番  | 田 中 透   |
| ４番  | 小笠原 忍   | ５番  | 佐々木 敬 藏 | ６番  | 長谷川 榮 子 |
| ７番  | 成 田 博   | ８番  | 木 村 良 博 | ９番  | 佐 藤 孝 志 |
| １０番 | 野 呂 司   | １１番 | 天 坂 昭 市 | １２番 | 成 田 克 子 |
| １３番 | 佐々木 直 光 | １４番 | 佐々木 慶 和 | １５番 | 平 川 豊   |
| １６番 | 伊 藤 良 二 | １７番 | 山 本 清 秋 | １８番 | 高 橋 作 藏 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 市 長         | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長       | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長       | 葛 西 岨 輔 |
| 選挙管理委員会委員長  | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長     | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員     | 長谷川 勝 則 |
| 総 務 部 長     | 今 正 行   |
| 財 政 部 長     | 台丸谷 績   |
| 民 生 部 長     | 山 谷 智   |
| 福 祉 部 長     | 白 戸 登   |
| 経 済 部 長     | 山 内 信 昭 |
| 会 計 管 理 者   | 稲 場 慎 也 |
| 教 育 部 長     | 長 内 信 行 |
| 消 防 長       | 山 崎 和 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長   | 木 村 真 悦 |
| 監査委員事務局長    | 工 藤 賢 聖 |
| 総 務 課 長     | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長     | 平 田 光 世 |
| 福 祉 課 長     | 佐 藤 廣 文 |
| 農 林 水 産 課 長 | 工 藤 睦 郎 |
| 土 木 課 長     | 小笠原 康 人 |
| 教育総務課長      | 鳴 海 義 仁 |
| 消防本部総務課長    | 工 藤 敏 弘 |
| 建 築 住 宅 課 長 | 山 口 敬 樹 |
| 環 境 衛 生 課 長 | 高 橋 隆 治 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

|            |         |
|------------|---------|
| 事 務 局 長    | 成 田 幸 祐 |
| 事 務 局 次 長  | 秋 田 俊   |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 西 正 美 |
| 事 務 局 主 幹  | 野 村 麻 子 |

---

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

---

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して、資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。私ごとで大変恐縮でございますが、議長のお許しをいただいておりますので、この場をおかりいたしまして、一言お礼を申し上げさせていただきたいと存じます。

さきの市議選におかれましては、市民の皆様のお力添えをいただき、おかげさまでこの場に立たせていただいております。まことにありがたく、心よりお礼申し上げます。今後は、微力ではございますが、愛するふるさとつがる市の発展のため、全力で頑張る所存でございますので、一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。

私は、これまで4年に1度の厳しい選挙戦を勝ち抜いた暁には、ささやかな恩返しのつもりで自分の髪の毛を病気で脱毛した方々に寄附しております。このたびは、48センチお届けすることがかなえられました。これも皆様方のおかげでございまして、心から感謝いたしております。

それでは、質問に入らせていただきます。今回2点について質問させていただきますが、電気自動車については一般の方々にはまだ知られていないようですので、議長のお許しをいただき、電気自動車の充電器ステーションの写真をお手元にお配りさせていただいております。写真の添付に当たりましては、イオンモールつがる柏様より議場内のみの使用のご許可をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

それでは、本題に入らせていただきます。1点目の電気自動車普及に伴う課題についてでございますが、環境汚染問題が取り沙汰されている今日、排気ガスゼロ、地球温暖化防止の環境に優しい電気自動車の需要が右肩上がりです。普及しているようです。しかしながら、肝心の急速充電器ステーションの少ないことが問題となっているようです。

そこで、次の点についてご検討していただきたいと思います。現在設置されている場所は、この周辺では道の駅もりた、イオンモールつがる柏店、日産自動車柏店の3カ所のみでございます。そのため、順番待ちを余儀なくされているのが現状であります。電気自動車の所有者の方々は、環境問題についても率先して取り組んでいる方々であり、地球温暖化や大気汚染等への関心の高い方々であると思っております。こうした方々への利便性の向上のため、本市が急速充電器ステーションを設置いたしますと、国道101号線を走行中の観光客や近隣の市町村から充電に来ていただくことになり、商店街の活性化につながると考えております。そこで、華かるこや、しゃこちゃん温泉等の駐車場に24時間対応する電気自動車急速充電器ステーションの設置を提言いたします。

2点目の今後の加工センターについてでございますが、本市の6次産業化の促進を図る上で、地域の加工センターの利用者さんからの聞き取りやアンケート調査をするとしておりましたが、行ったのでしょうか。また、本市には加工センターが4カ所ございますが、いずれも老朽化していることから、閉鎖されるのではないかと心配している利用者さんもおられますので、今後の加工センターについてどのような構想を持っているのか、また閉鎖される加工センターはあるのかお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） おはようございます。それでは、成田克子議員の1点目の電気自動車普及に伴う課題についての急速充電ステーションの設置についてお答えいたします。

電気自動車の充電については、普通充電が満充電するためには10時間前後の時間を要するのに対し、急速充電器は30分から1時間で約80%まで充電することができるため、主に移動経路途中の短時間の立ち寄りとなる道の駅、それからコンビニエンスストアのほか、買い物中に充電できるショッピングセンターでの利用が想定されます。成田議員のおっしゃるとおり、つがる市内の急速充電器は3カ所であり、青森県が策定した次世代自動車充電インフラ整備ビジョンがございますが、これにおいてもつがる市における急速充電器の配置数、これが3カ所と算出されているところであります。

また、電気自動車は全国的に見れば年々増加するものと見込まれますが、青森県内での購入時の補助金交付台数、これは平成29年度が85台となっており、まだ県内では普及が進んでいるとは言えない状況となっております。このため、今のところ急速充電器は現在の3カ所に対応可能ではない

かと考えております。しかし、今後の普及状況等については注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めて、おはようございます。私からは、成田克子議員の2点目の農産物加工センターについてのご質問にお答えします。

今後の加工センターの存続及び整備につきましては、各施設とも築27年から35年と老朽化が進み、今後修繕などの維持管理がかさむ状況となっております。このことから、昨年の夏ごろに利用者へ加工センターへの利用状況などのアンケート調査を実施したところであります。その後アンケート結果がまとまった時点で、結果報告を兼ねて各加工団体の代表者と意見交換を行っております。

次に、今後の加工センターについての構想を持っているのかとのご質問であります。現段階においては既存施設の閉鎖を含め、具体的な構想はございません。今後も利用者との意見交換は継続する予定であり、利用者の意見を聞きながら今後の加工センターの方向性を定めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。再質問に入させていただきます。

1点目の急速充電器ステーションについては、まだ時期尚早ではないかというご見解のようですが、本市はこれからもうじき直面する縄文遺跡群の世界遺産登録が夏にも正式決定されますと、全国各地から観光客が押し寄せてまいります。当然のことながら、観光客の中には電気自動車でおいでになる方も想定されますし、本市は平成27年度から10年間の計画でつがる市環境基本計画の実践中でもあり、環境問題にも取り組んでいる自治体でございます。この点を考慮いたしますと、急速充電器ステーションの設置は時代の趨勢であり、これを機に市民の皆様は地球温暖化防止と大気汚染問題への関心を深めていただくことにもつながり、一石二鳥と考えておりますが、この点についてももう一度ご見解をお聞かせください。

次に、2点目のご答弁では、今のところ既存の施設の閉鎖も含めて構想を持っていないとのことですが、アンケート調査が終了しているようですので、差し支えないようでしたらお知らせいただきたいと思います。加工センターが4カ所ございまして、その利用者数は木造では1,564人、柏では248人、稲垣では182人、森田は1,090人となっており、3月のカレンダーはもう埋まってしまっているほど利用されております。このように地域の加工センターでは、農家のお母さん方が冬場の農閑期を利用して、秋に収穫したモチ米や大豆等を持ち寄り、みそや豆腐、納豆などのおいしくて安全、安心な農産物加工食品づくりに精を出しております。メンバーの中には道の駅等で販売している方々もおられますが、またそうでない方々は自宅用として子や孫たちに、友達に振る舞うのが唯一の楽しみだそうです。技術も要することで、誰でもできるものではないと思っ

ておりますが、若い世代にも手ほどきしたりと和気あいあいとした情報交換の場でもあるようです。

そこで、東京事務所の開設に伴い、アンテナショップで販売する農産物加工食品の製造のため、新設の加工センターの整備も進められると思っておりますが、既存の施設に関しましては地元に残して、今までどおり地元のお母さん方に利用させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、成田議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の世界文化遺産の登録につきましては、議員と同じく私どもも早く本登録され、また多数のお客様が訪れてくださることを期待しているところですが、訪れてくださるお客様や、そのうち電気自動車を利用し、急速充電器を必要とされている方の数につきましては、現在その予想がちょっと難しいものと考えております。

また、市内観光地をめぐる場合には、現在の市内の3カ所の設置場所で充電してからの移動でも間に合うものと考えてございます。

また、2点目の市民の地球温暖化に対する意識につきましては、電気自動車についての関係機関の調査で、電気自動車を保有していない世帯でも70%以上が知っていると回答しております。次世代自動車として高い認知度となっておりますことから、つがる市民の方々においても電気自動車が地球温暖化問題に対する有効な手段の一つであると認識されていると考えております。

議員ご質問の急速充電器に関しましては、繰り返しとなるのですが、今後の電気自動車の普及状況に加え、社会情勢の変化やそれに伴う国、県の計画等も注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） それでは、成田克子議員の2回目のご質問にお答えします。

アンケート調査の内容につきましては、市内4カ所の加工施設内にアンケート用紙及び回収ボックスを設置して、利用者を対象にアンケート調査を実施しました。調査項目として、年間の利用回数、利用する際の人数、加工する品目や使用機械、自家消費か販売などの利用状況の把握のほか、今後新たに加工センターを建設しようとした場合の問題点や要望、置いてほしい機械や設備について調査しました。

集計結果としては116名の方から回答があり、問題点や要望の意見として、近所にあったらよい、できるだけ人が集まって利用できるようなつくりにしてほしいなどの意見が寄せられました。そして、先ほどもお答えしたのですけれども、今後も利用者の意見を聞いて、使いやすいように今後の加工センターの方向性を定めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。

それでは、最後になります。急速充電器ステーションの設置については、本市が世界遺産に登録されますと多様な観光客の受け入れ対策としても、また商店街の活性化の呼び水にもなりますので、サービスの一環としてご検討していただきたいと思いますところでございます。

また、加工センターについては多くの方々に利用されており、地区にはなくてはならない加工センターであります。お母さん方の冬期間だけの唯一の情報交換の場であり、楽しみの一つでもあると伺っております。もうすぐ始まる農繁期に備えて英気を養う貴重なお時間を過ごしていると理解いたしており、おいしい農産物加工食品を絶やすことなく、いつまでもつくり続けていただきたいと願っており、行政のご支援もよろしく願いいたしまして私の質問を終わります。ご答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

---

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（平川 豊君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

6番、長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） それでは、改めて皆様、おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

質問に入る前に、議長からお許しをいただいておりますので、一言申し述べたいと思います。私は、今回の選挙戦におきまして829名の方々からご支持を頂戴いたしました。考えてみると、この829名の方々が手をつないで輪をつくったならばどんなに大きな輪になるだろうか、またこの方々が私にどんな思いで1票を投じてくれたのか、そのことをいつも心に刻んで、これから4年間、議員の皆様方と切磋琢磨し、市勢発展のために微力ながら頑張ることができたならばと思うものでございます。どうぞ皆様、4年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、3点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいります。通告の1点目、温泉施設を活用した市民サービスについて。1点目、地球村に建設される温泉施設の概要をお知らせください。

2点目は、建設後、観光客を呼び込む取り組みはどのようなことをお考えでしょうか、お聞かせください。

3点目、そのほかの温泉施設を活用した市民サービスについて伺います。

通告の2点目、市内の移動販売について伺います。現在の状況はどうなっているのかお知らせください。

2点目、今後利便性をさらに向上させるため、検討すべき点はあるのか、何かお考えがありましたらお聞かせください。

そして、通告の3点目、東京事務所は7月のオープンに向けて着々と準備が進められているようですが、その東京事務所を拠点としたメロンを活用した知名度向上策について伺います。まず、どのように展開していくのかお聞かせください。

以上で1回目の質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。東京事務所を拠点としたメロンを活用した知名度向上策について、どのように展開していくのかという質問でございますけれども、来年度開設予定の東京事務所を拠点とした事業展開、メロンを活用し、どのように知名度向上に取り組んでいくのかというお尋ねでございます。

事務所と併設するアンテナショップ、この開設の目的は、つがる市を知ってもらうということにあります。ブランド推進のトップの役割を果たしております特産品のメロンは、つがる市の魅力を発信する上で必要な要素を十分に備えているものと考えております。つがる市特産のメロンで、メロンを主体としてこの店舗を充実させるということでもあります。これが今回事業の考え方でありまして、そのためには話題性、独自性を持ったメロン専門のショップ、カフェ、これを開設いたします。これが知名度向上のための戦略となってございます。メロンにこだわった話題性の提供による情報を利用して、メロンの産地、特産品の紹介を初め、ここに住む人々の暮らしなど、本市の魅力をストーリーとして織りまぜながら幅広く伝えることで本市の知名度向上を図り、都市部からの交流人口の増加や移住者、就農者の増加などの効果により、本市の課題である人口減少に少しでも歯どめをかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） そうすれば、長谷川榮子議員のつがる市の温泉施設についてのご質問にお答えします。

まず、1点目のつがる地球村の温泉施設の建設概要ですが、建設場所はつがる地球村、藤山邸東側の人工池付近で、鉄筋コンクリートづくりで、床面積が571平米で、既存の温泉施設と比較し約1.5倍となり、洗い場も男女合わせて29人分から40人分にふえる予定となります。さらに、ホールを新設し、休憩スペースも充実させたいと考えております。建設費は約3億円を予定し、平成32年4月1日には供用を開始したいと思っております。また、建設に伴って、おらほの湯と既存の温泉施設は廃止する予定であります。

次に、２点目の建設後、観光客を呼び込む取り組みについてお答えします。現在の取り組みとして、季節ごとの宿泊プランや湯治プランなどを企画し、ホームページやチラシなどを活用してPRを行っております。温泉棟建設後についても、藤山邸やスポーツパーク、キャンプ場を含め一体的な施設の魅力をPRし、さらなる誘客に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、移動販売についての現在の状況についてお答えします。昨年７月から毎週月曜日、水曜日、金曜日に木造地区の３コースにおいて、車両による移動販売を県の委託事業としてNPO法人元気おたすけ隊が実施しております。当初は利用者が少なかったところですが、回数を重ねるごとに口コミにより利用者がふえており、１月末現在の利用者数は延べ2,522人で、１日当たり約30人、売上金は総額で420万円となり、１日当たりになると約５万円の売り上げがございます。また、販売手数料として売上金の20%、約84万円がNPO法人の収入となっております。特に交通手段が乏しい地域の高齢者の方が多く利用され、大変喜ばれていると伺っております。

２点目の今後の利便性をさらに向上させるため、検討すべき点はあるのかというご質問ですが、販売する日数の増や移動販売のコースにない地区からの要望が多いことから、新たなコースを追加するなど検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） おはようございます。私からは、長谷川議員の１のつがる市温泉施設の③、その他温泉施設を活用した市民サービスをお知らせくださいという質問にお答えします。

特徴的なサービスを実施しているおらほの湯のサービス状況についてご説明いたします。月曜日はカップルデーで、２人で400円、火曜日は60歳以上の入浴者100円、水曜日は大人150円、子供100円、幼児30円と設定しております。金曜日は家族入浴デー、１家族500円を実施しております。また、大広間の利用の回数券については、12回券で5,000円となっております。なお、各曜日のサービスを除けば、入浴料は他の指定管理の温泉施設と同じ320円と設定しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○６番（長谷川榮子君） まず、温泉施設なのですけれども、来年の４月には藤山邸の隣とでも言うのでしょうか、そこに約３億円かけて新しくつくるとのことなのですけれども、それによっておらほの湯が廃止になるわけですね。私のところに届いているのは、おらほの湯もなかなか人気があるのです。特に今福祉部長がおっしゃってくださいましたサービスデーというのがなかなか好評のようです。特に火曜日は60歳以上が100円、この料金に魅力を感じてあちこちから、特に木造地区のほうからおらほの湯に行かれる人が多いというふうに伺っております。そうすると、新しくなるのは非常にいいのですけれども、でも新しくしたことによって市民に人気のある、このおらほの湯のサービスというのはどうなりますでしょうか。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 木造地区の高齢者についてご説明申し上げます。

これまで木造地区の高齢者福祉サービスの対策としては、しゃこちゃん温泉を活用して、現在月3回のミニ湯治を実施しているところでございます。ですが、対象者が多くてなかなか回ってこないということもありまして、ことしの4月からは月6回に拡充して実施する予定でございます。そのため、おらほの湯を利用している木造の方がこちらに流れることを現在のところ期待しているところでございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 部長、そうすると木造のしゃこちゃん温泉もこういうサービスが受けられるということですか。今1回、それ確認です。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 先ほども言いましたけれども、月3回のところを6回に拡充して、これは無料ですので、そういうふうを実施してまいります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 木造の人は大変喜ぶと思います。そうすると、今まで森田地区の人もこのサービスを楽しみにおらほの湯を利用していたと思うのですけれども、その人たちはどうなりますか。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 森田地区においては、森田高齢農業者生きがいセンターを利用して、現在のところ毎週2回、火曜日と金曜日、送迎と健康相談を実施して、無料の入浴をしていただいております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 森田にあるのは、森田高齢農業者生きがいセンターというものですよね。高齢者の人でなければ使うことができないのですか。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 建設当初の目的として、高齢者の高齢福祉のための施設として建設されております。ですから、おおむね60歳以上の方が対象になっております。

現在のところは以上でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 60歳以上の高齢者の方は、この生きがいセンターを利用すれば、まあまあ、

おらほの湯がなくなってもそれほど不便ではないかと思うのですけれども、55歳とかそのぐらいの年齢の人がおばあちゃんを連れて、家族を連れておらほの湯を利用していたわけなのです。そうすると、年齢確認というのをしていなかったと思うので、家族で来たのだなということで、火曜日、おばあちゃんと嫁さん、100円で入浴して、それが大変人気があったわけなのです。それが今度利用できなくなりますと、おばあちゃんは生きがいセンターに行くから無料で利用できるけれども、その家族の人のサービスが今度なくなるわけですね。これ新しくできる藤山邸の、立派な温泉棟になるみたいですが、そういうところではお考えできないものなのでしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 藤山邸は一般のお客様を対象にしていますので、それについては考えてはおりません。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 藤山邸の温泉も温泉の質がすごくいいので、私は大好きで行くのです。でも、ふだん行きますと入浴が500円で、ちょっと高いな。高いだけあります。中にシャンプーとかそういうものも備えてついていますので、いいなと思うのですけれども、前売り券を買えば250円で買えるので、私はできるだけ前売り券を買って安く入ろうというふうに心がけているのですけれども、その辺のところ、森田のほうは大分徹底されているみたいなのではあるけれども、木造のほうは券の発売というか、いつ安く券を買えるのか、そういうところがまだあるみたいなのではあるけれども、そういうのに対応していただけたら不平不満というか、そういうのが大分なくなるのではないかなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 議員ご指摘のとおり、ちょっとPR不足ということで、これからは市民が誰でもわかるようにもっとPRして利用促進に努めたいと思いますので、その辺よろしく願いします。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） もう一つ、おらほの湯では大広間が結構にぎわっているのです。カラオケやったり、ダンスをやったり。それが今度、藤山邸のほうの新しくできる温泉棟のほうではどうなりますか。おらほの湯と同じような、そういう施設というのが考えられるのでしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 従来のおらほの湯では和室、大きい部屋があるのですけれども、今の藤山邸では休憩スペースはありますけれども、そういう大広間とかはございません。ですので、もしそれであつたら、例えば公民館を利用するとか、そういうふうに活用してほしいなと思っております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） おらほの湯が人気なのは、湯に入って汗かいたらダンス踊る、ストレス解消にカラオケやる、そういうことで人気があると思うのです。公民館利用してくださいというのはいかがなものでしょうか。公民館に温泉がありますか。私は、それだめだと思います。

そうすれば、今の藤山邸の温泉が、あそこなくなるのでしょうか。あのスペースは、どういうふうに考えているのですか。私は、まだまだ使えるのではないかなと思うのですけれども、あそこのお風呂大好きなのです。露天風呂もあるし、サウナも充実しているし。そこをなくして、今度おらほの湯と合併するみたいな、そういうものにしよう。おらほの湯で人気のある大広間とかそういうのはなくするから、今度公民館のほうに行ってくださいというのは、私はいかなものかと思うのですけれども、その辺もう一回お願いします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今の藤山邸の風呂は、当然老朽化して危ないということで、完成後は壊します。そして、その後の利用については、今後検討する段階でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 検討するのでしたら、ぜひおらほの湯のいいところを残すようにご検討してください。では、次へ行きます。

来年の4月にとにかくこの藤山邸のお風呂が大改修ということで、私はこのニュースを聞いたときにとても心強く思いました。それは、今まで本市では観光客の受け入れというのに余り積極的ではなかったのではないかなというふうに考えているからです。今度青森県でも外人の観光客にターゲットを絞って、青森県は外人の宿泊というのが本当にふえているのです。私は、大変いいチャンスだと捉えて今回こういう質問をしているのですけれども、そのことについて何かお考えがありますか。答弁ですと、今までホームページなどで宣伝しているということですが、同じことをやっていたのでは観光客の伸びというのは期待できません。私は、新しいものを期待して質問しているわけです。もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川議員おっしゃるとおり、つがる市内の唯一の滞在型リゾート施設であることから、今後はもっと多くの方々に知っていただくようさまざまなイベントを実施し、また旅行会社や観光関係者と連携を強化し、広域的な観光ルートに組み入れるなどの観光客の誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） ここの指定管理者は、私は随分頑張っているとふだんから敬意を表するものです。例えば冬のイベントですと、バナナボートですか、あのつくりなんかも最近は大分宣伝されているみたいで、たくさんのお客さんがいらっしゃっています。また、森田の道の駅のイベント

なんかでも非常に頑張っているということで、こんなに頑張っているところはやっぱり私たちも応援していかなければいけない、私はそういう思いです。

観光客の受け入れというのは、つがる市の場合はこの地球村しかないと思うのです。地理的にも、また温泉があって、四季を感じることでできる場所は、この地球村以外にないと思うのです。それに今台湾からの観光客が非常にふえています。私は、台湾からの観光客、特に冬場の観光客の受け入れに地球村はぜひ頑張っていたきたい、そういう思いです。

今冬場、青森空港に行きますと、国内の観光客よりも外人の観光客が圧倒的に多いです。特に台湾は雪がないせいなのか、冬場、お隣の五所川原、金木地区の地吹雪体験ツアーなんかが大変好評のようで、私はこういうところと連携して、つがる市にもこういう台湾の観光客。韓国は、今ちょっと落ち込んでいるみたいですが、何とかつがる市にもおいでいただけないものかと考えるものです。観光客がふえたら地元雇用も生まれるし、またリンゴ、米なども売り出すきっかけになるのではないかと。そういう意味で、今回の藤山邸の新しい温泉棟の建設を今までのようなやり方ではなく、もうちょっと中身の濃いもの、そういうものにぜひしていただきたいと思います。さっきの市長の答弁ですと、東京事務所を開設することによって観光客の入り込みも期待できる、そういう答弁でございましたので、ぜひこの藤山邸の改修に向けて、もうちょっと真剣な、中身の濃い観光客の受け入れというものを考えていただきたい、そう思います。

持論ですが、北国、東北3県は、特に冬場、観光客の落ち込みが厳しいもので、どこの観光地でも悩んでいると思うのです。でも、今チャンスだと思いますので。例えば岩手県の小岩井農場に行きますと、冬場はかまくらをつくって、その中で名物のジンギスカンを食べる。秋田県の横手でも同じような試みを行っています。結構喜ばれているのです。ぜひそういうことを皆さん方で勉強していただいて、冬場の観光開発に特に力を入れていただきたい。地球村は大変いい場所ですので、私は3億円もかけて今までどおりのことをやっているのではなくて、前に進んでいただきたい、そういう思いで今回発言しております。もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川議員おっしゃるとおり、とにかく冬場はつがる市、なかなかお客さんが来ませんので、逆に逆手にとってそれを売りに、今台湾からの直行便ですか、来て、そのおかげで台湾の人がいっぱい青森県に来ています。ですので、県並びに観光の関係者と連絡をとって、つがる市に一人でも多くお客様に来てもらえるようにこれからまた頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 観光部門のことは、そういうことで大いに期待をしますし、応援しますので、よろしくお願いします。

そして、3点目のほかの温泉施設等は、さっき福祉部長から聞いたのですけれども、喜んでおらほの湯を利用している方々ががっかりしないように、ぜひきめ細かなサービスをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、2点目の移動販売ですけれども、これは昨年の7月から取り組んでいただきまして、最初は私も心配しました。でも、とても評判がいいのです。特に私たちの地域のほうは、マエダさんの買い物バスが来ませんので。また、バスの便がすごく悪くなりまして、今までも不便だったのに、バスの便がますます不便になったことによって買い物難民という人がふえました。それに対応してこの移動販売を立ち上げてくださいまして、最初は心配したのですけれども、とても評判がよくて、さらに充実していただきたい、そういう思いで今回質問に取り上げております。

一緒に販売に行っている従業員の方々も今地域の方々にとっても溶け込んでおりまして、いいなと思っています。でも、これを利用している人はほとんどが高齢者の人なのです。つがる市民の歌が流れて、最初は指定されたコミュニティセンターとか村の中心部のほうにとまるのだそうなのですが、来たなと思って行こうと思えば、高齢者の人ですから、玄関で履物を履かないうちにさっさと行ってしまう、そういうことがありました。それも言って、従業員の方に相談したら対応してくれるはずだよとは何度か回って歩いたのですけれども、今はそれも大体50%ぐらい対応してくださっています。

そこで、もうちょっと喜んでいただける、そしてまた販売する人たちももうけて喜んでいただくために、もうちょっと知恵を出していただきたい、そう思うものです。いつか除雪のことで目印をつけてはどうかというふうにお願いしましたら、それは個人情報にひっかかるから、玄関先のところに目印とかはだめだというふうに聞かされまして、そういう時代なのだなというふうにがっかりしたことがありますけれども、これを何とか、ここにひとり暮らしのお年寄りがいるのだよとかと、そういうのをきめ細かに把握できないものでしょうか。移動販売する業者の人と綿密に連絡をとり合うとか、そういうことはできないものでしょうか伺います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） その辺は、地元の例えば民生委員さんとか自治会長さんに聞いて、ひとり暮らしの人、そういう人たちの情報をもらって、できるだけ庭先というか家の前で数多く売れるような、そういう体制をしていきたいと思っております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これは、現在木造地区だけなのですよね。森田地区とか稲垣地区のほうに販路を広げるということは考えられますか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 現在は木造地区3コースということですので、議員おっしゃるとおり大分口コミでお客さんもふえて、ほかの他地区でも利用したいという声がありますので、今後それら

についても検討していきたいと思っています。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） ぜひ継続していただきたいと思います。余りもうけないからやめてしまったとなりますと、困るのが今まで利用している高齢者の方でございますので、そういうことがないようにぜひとも頑張ってくださいと思います。我々もこういう移動販売の人たちが来るから、お買い物は移動販売でも十分間に合うのだよという広告塔になっていきたいと思います。これも期待し、応援していきますので、ぜひもっと中身のいいものにしてくださるようお願いしたいと思います。

それでは、東京事務所ですけれども、メロンを中心としてメロン専門のカフェ、つがる市の知名度向上に頑張りたい。これだけ聞いていますと、何かすごく夢があるというか、成功してほしいなと思うのは私ばかりではないと思います。メロンの収穫時期というのは、つがる市ではどのぐらいですか。例えば何月から何月ぐらいまでとか、冬場の今の時期にメロンは確保できるのだろうか、そういう思いで、今こうして質問しています。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） つがる市では、6月の下旬から9月中まで今収穫しております。よって、その後にはメロンは収穫していないのが現状でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私はメロン農家ですので、メロンの加工品というのは余り、売っているかわからないのですけれども、メロンといたらどんとそこにメロンあって、それをスプーンで食べる、それがメロンだと思っているのですけれども、カフェとなりましたら加工品だと思うのですけれども、今7月の開業に向けてどの程度進んでいるのでしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 東京事務所の進捗状況と申しましょうか、12月議会において東京事務所の設計、それから工事の議決をいただきまして、現在設計、工事の発注をしております。3月中には3階の東京事務所部分を完成させまして、4月以降に1階、2階のメロンカフェ、専門店ですね、そちらのほうの工事に入るという状況でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） つがる産のメロンは、6月の下旬から9月ぐらいまで。あとはどうされるのですか、どこから持ってくるのですか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） つがる市産のメロン、これは当然メインに考えています。ただ、生食につきましては、つがる市産以外につきましては国内、例えば熊本、静岡、茨城、北海道、いろんな各地のメロン、それから極端に言えば輸入、メキシコとかアメリカのほうからもメロンが入ってき

ていますので、つがる市以外はそういう国内、海外のメロンも提供していきたいというふうに考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私、この間静岡のネットメロンというのですか、それ1個食べてみました。余りおいしくないです。水っぽくて、じゃぶじゃぶして、においだけは確かにメロンの香りでした。値段を見たらびっくりです。1個7,000円もするのです。まさかこんなに高いメロンを扱うのではないかと心配なのですけれども、その辺はどう思いますか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） こちらのほうは、カフェのほうを運営していただく業者のほうに委託を考えているのですけれども、そちらの業者も当然まずいものはお出しできないので、おいしいメロンを選定して生食のほうは出すと思っております。

また、生食以外の加工というのですか、そういうのも当然つがる市のメロンを使って、果肉を冷凍保存とか果汁にするとか、幸いつがる市の業者さんでそういう技術を持った会社がございますので、そちらのほうにもお願いして、生食以外とかはそういうふうに加工作して、いろいろ、例えばスイーツとかメロンジュースとか、そういうのにも使っていきたいというふうに考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） メロンを使わなければメロンカフェでないと思うので、あの手この手でメロンをかき集めると思うのですけれども、今でもスーパーに行くと安いメロンが手に入ります。外国産のものです。こっちのほうで言うとかホームランでしょうか。それに似たようなメロンが1個500円ぐらいで、結構甘いのです。まさか外国産のものを苦し紛れに使うようなことがあったら大変だと思うのですけれども、そういうことはないですね。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） やはりまずいものは出せないで、そこは業者さんのほうでちゃんと試食しておいしいものを提供するというふうになると思います。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 長崎のほうの暖かいところでメロンをつくってもらいたいんですけども、

---

我がつがる市でも南の暖かいところ、一年中メロンがとれるようなところ、農協さんなんかと提携をして、そういうふうにやっていかなかったら、いつもいつも南の暖かいところ、こっちのほうのメロンがないから、当然向こうのほうは値段も高いと思うのです。そういうものを用意するのであれば採算的に、東京事務所はもうけるためにやるのではない、つがる市を宣伝するためにやるのだということは十分わかっていますけれども、

だけれども経済的なものが余りにもきつくなったら長続きしないのではないかと、私はそれを心配しているわけです。その辺の対応というのはどういうふうに考えていますか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 議員おっしゃるとおり長続きさせるためには、やはりメロンを研究といひましようか、いろいろ勉強しまして、安くといひか、とにかくおいしいものを提供してメロンカフェを運営していければといひふうにて考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） いろいろお話をしておりますと、何としても悲しいのがこの北国、雪のハンディですよね。ハンディを何とか乗り切るような対策といひのはありませんでしようか。例えばつがる市は、温泉が大変豊富なところですよ。温泉熱を利用する、メロンはどうかわかりませんが、何か打開策といひのがないものでしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 今冬期間の関係なのですけれども、先ほどお話にもありました森田に生きがセンターがござひます。その隣にガラスハウスがありまして、温泉を使ったガラスハウスなのですけれども、できればそちらのほうでメロンを冬期間、実証実験といひましようか、栽培研究、そういうのも検討していきながら、将来的につがる市のメロン農家の方が冬期間でもメロンを作付できるといひふうになればなといひふうにて考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） そうだよね、部長。温泉熱を利用してメロンが形になればいいですよ。苗を育てるだけではだめなので。メロンは、着果してから、それこそ日照時間、これが大きく影響しますので、温泉熱を利用するの試みといひのは夢があるようですよけれども、大変厳しいものがあるのではないかと私は思ひます。だけれども、何でもだめだめではなくて、やってみる価値はあると思ひますので、ぜひ成功に向けて頑張っていだきたいと思ひます。

原料のメロンが品薄になってメロンカフェがだめになった、余り高くて品物を確保できなくてだめになった、そういうことがくれぐれもないようにぜひとも頑張っていだきたいと思ひます。私たちが温かく見守っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時20分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第3席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第3席、2番、絆心会の齊藤渡です。私のほうからは、質問の通告表にありますように2点質問をさせていただきます。早速質問に入らせていただきます。

まず、最初の質問として、このたびのつがる市議会議員選挙について選挙管理委員会にお伺いをいたします。この市議選というのは、非常に住民に近い選挙でございます。さらに、今回の市議会議員の選挙では選挙のシステムとして新たな試みもございました。それは、共通投票所の導入、投票所の削減、そしてポスター掲示場所の削減、この3つでございます。さきに導入されていた市内の商業施設における期日前投票とあわせて、これらの試みが実際どのような結果であったか、実際の選挙の体験を通して検証してみたいと思います。

近年各種選挙において期日前投票の占める割合が高くなってきております。そこで、1点目、期日前投票所でもあるイオンショッピングモールつがる柏、以下イオンと略します、ここにおいて期日前投票した人の地区別の人数は把握できているのかお知らせ願います。

次に、2点目として不在者投票についてお尋ねいたします。皆様もご承知のとおり不在者投票は郵送で行われますが、投票の際に参考となる立候補者一覧表が同封されていなかったという意見がありました。今回不在者投票において立候補者一覧が同封されなかった理由としてどのような要因があったのか、具体的にお知らせ願います。

さらに、3点目として投票所の入場券と選挙公報についてお伺いをいたします。まず、投票所の入場券ですが、私の住む稲垣地区で実際にあった話を申し上げますと、同じ地区内なのですが、道路の向かい側では前日のうちに届いているのですが、こちら側はまだ届いていないということがございました。同様に選挙公報に関しましても、告示後2日から3日してから社協だよりと一緒に届いたという事例もございます。そこで、選挙管理委員会では投票所の入場券、選挙公報の発行のタイミングをどのように考えているのかお知らせ願います。

2つ目の質問として、臨床心理士について教育委員会及び福祉部にお伺いをいたします。聞きなれない言葉ではあるのですが、臨床心理士は心の問題を扱う専門性の高い資格だという認識をしております。現在学校においてはいじめや不登校、家庭においては虐待など、児童生徒が抱える心の問題は多様化、複雑化してきております。また、近年では発達障害や特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加傾向にあります。教育委員会と福祉部の部局を超えた横断的な対応が望まれているところであります。

そこで、1点目、本市の職員に臨床心理士の資格を持つ職員はいるのか。正確に申し上げますと、

臨床心理士の立場で本市の業務に当たっている方はいるのか、お知らせ願います。

また、臨床心理士になるためには大学院の修士課程を修了するだけでなく、場合によっては1年間の実務経験を積む必要があります。

そこで、2点目として、現段階で本市においてそのような実務経験の受け入れ体制はできているのか、お知らせ願います。

答弁は、初めに教育委員会、次に福祉部の順でお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 齊藤渡議員の質問にお答えします。

まず、つがる市議会議員選挙についての1点目、イオンモールつがる柏、期日前投票所においての各地域別の投票者数ですが、木造地区の期日前投票者数が5,359人中2,699人の50.36%がイオンで投票しています。また、森田地区では1,522人中755人、49.01%、柏地区では2,083人中1,918人、92.08%、稲垣地区では1,434人中627人、43.72%、車力地区1,236人中558人、45.15%となっていて、つがる市全体の期日前投票者1万1,634人中6,557人、56.36%がイオンで投票しています。

次に、2点目、不在者投票において立候補一覧表が同封されない理由についてですが、不在者投票は委員会の決定事項により、告示日の2日前から発送できるようにしていますが、告示日の前に請求があり、発送するものに関しては、候補者の届け出前ですので、情報を入れることができません。告示後の請求、発送するものに関しては、候補者氏名掲示もしくは立候補の届け出の告示の写しを同封しています。候補者情報がない発送をした不在者投票の場合は、取り扱いする他選挙管理委員会から候補者情報の問い合わせがある場合、メール、ファクス等で対応しています。今後は、市のホームページ等を活用して候補者情報を提供していきたいと考えています。

次に、3点目、投票所の入場券と選挙公報の発行のタイミングについてですが、まず投票所入场券は公職選挙法施行令で告示後速やかに交付するようになっていますが、近年期日前投票の利用者がふえてきていますので、できるだけ期日前投票が始まる前に選挙人のお手元に届くように努めています。今回の選挙の場合は天候不順の影響もありまして、郵便配達が多少おくれた地域もございました。今後は、もっと期間に余裕を持って対応したいと思っています。

また、選挙公報については、日曜日の告示日の午後5時に立候補の届け出を締め切り、立候補者が確定してから掲載順序を決めるくじを委員会で行い、業者に印刷を依頼しています。なるべく早く発行するために候補者の方々にもご協力をいただき、立候補の届け出日の前に原稿をいただいておりますが、選挙の公報が刷り上がり、行政連絡員にお配りできるのは水曜日以降となっています。今後は、印刷の日程を業者とも協議し、一日でも早く行政連絡員に届けられるように努力したいと思っています。

以上です。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 齊藤議員の2点目の臨床心理士についてお答えいたします。

まず、1点目の本市の職員に臨床心理士はいるのかというご質問でございます。教育委員会の立場から臨床心理士関連についてお答えいたします。児童生徒の悩みや相談に応えるため、管内の小中学校においては青森県教育委員会が配置しているスクールカウンセラーを活用しております。

なお、このスクールカウンセラーの方においては、臨床心理士の資格を持つことはベストではありますが、必ずしも全員が資格を有しているものではございません。

このスクールカウンセラーについてですが、市内全ての小中学校に多いところで年間105時間、少ないところで年間36時間配置されています。市内の小中学校を全部で6人のスクールカウンセラーで対応しておりますが、その中に現在臨床心理士の資格を有している方はおりません。

ちなみに、県全体で61名のスクールカウンセラーの方がございます。県内全小中学校の約82%に当たる361の小中学校に県のほうで配置しております。この61名のうち臨床心理士の資格を有している方は16名となっております。

次に、2点目の臨床心理士になるために実務経験を積むことは必要な場合もあるが、本市として受け入れ体制はできているのかの点でございます。管内小学校の児童生徒については、県の教育委員会が配置しているスクールカウンセラーが適切に対応しております。また、県の教育委員会では来年度以降、スクールカウンセラー配置事業をさらに拡大、充実させる方向にあり、現況では本市の教育委員会が独自に臨床心理士の受け入れ体制を整備する必要は高くないと考えております。しかし、児童生徒が抱える問題、その多様化、困難化がさらに進むことが予測されるため、その必要性については今後検討していくべきことと認識しております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 私からも臨床心理士についてお答えいたします。

福祉部からは、精神の保健分野で心の相談や心の健康に関する講話の講師として弘前大学附属病院から臨床心理士に来ていただくことはありますが、職員に臨床心理士の資格を持った方は現在のところいません。

次に、臨床心理士になるために実務経験を積むことが必要な場合の受け入れ体制についてお答えいたします。本市では、臨床心理士の受験資格を取得するための実務経験希望者を受け入れる体制は、現在のところっておりません。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今1点目の市議会議員の選挙に関してと臨床心理士につきまして答弁をいた

だきました。再質問をさせていただきたいと思います。

まず、つがる市議会議員選挙に関しての再質問を行います。通告の（１）、期日前投票に関連して、まず１点目、今回から投票日当日、市内のどこでも投票ができるようになりました。投票日当日、イオンで投票した投票者数を把握できているのかどうか、お知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 投票日当日、イオンで投票した人の投票者数は507名となっています。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○２番（齊藤 渡君） 507人、結構な数だというふうに認識しております。

同様に、次に２点目として、関連するので伺いますが、今回は市会議員の選挙としては初めて18歳、19歳の有権者も投票に参加しております。そこで、10代から各年齢別の階層、10刻みぐらいでいったときに投票率というのは把握できているものかどうか、お知らせください。

○議長（平川 豊君） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 各階層別の投票率ですが、10代が52.06%、20代が53.19%、30代が64.76%、40代が71.31%、50代が76.51%、60代が83.11%、70代が84.68%、80代が65.92%、90代が36.26%となっています。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○２番（齊藤 渡君） 今の階層別の投票率、見事なものです。年代を追って高くなって行って、投票率だけで見ると70代がピークということで、順調にふえて行って下がると。80代、90代は、健康上の問題で非常に難しい部分があったのかなというふうに感じました。いずれにしても、高い投票率であったというふうに認識しております。

そうしましたら、次の質問に移ります。同様に通告表の（２）、不在者投票についてですが、近年は出稼ぎの減少や期日前投票もありまして、不在者投票の割合は低下しているのではないかと推察しております。そこで、実際に今回の市議選で不在者投票はどれくらいあったのか。また、前回の市議選と比較するとどうであったのか、あわせてお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 今回の市議会議員選挙の不在者投票者数は383名でした。前回、平成27年の市議会議員選挙の521名と比較すると73名少ない投票者数となっていて、年々減少傾向になります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○２番（齊藤 渡君） 期日前との関係ということで減っているのではないかと、やっぱりこういう仮

説が成り立とうかと思います。

次の質問に行きます。同じく今度通告の（３）、選挙公報との関連で伺います。今回各種選挙において選挙用チラシも公費負担になる旨の報道もありますが、本市においても対応していく考えはあるのか。仮に対応するとなれば、チラシの枚数や内容などに何らかの制約が生じるのか、お知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 選挙用ビラの公費負担の条例ですが、単価等の設定もございまして、類似団体、県内市選管の動向を注視しながら財政当局と協議し、委員会で決定して、近年中の条例化を検討しています。

また、枚数については、市議会議員選挙の場合は１候補２種類以内、４,０００枚までで、記載の内容は表面に頒布責任者及び印刷者の氏名及び住所の記載が必要となります。また、ほかの候補者の誹謗中傷等の法令に違反する場合や虚偽事項、利害誘導等の罰則に触れるような内容を除き制限はなく、色刷りや紙質も特に制限はないこととなっています。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○２番（齊藤 渡君） ４,０００枚、もちろん告示になってからまくことになろうかと思いますし、何かシールみたいなのを張らなければいけないと、非常にまくのも忙しいのかなと。ただ、制限がないというのは、非常に自由な表現ができていいのかなというふうに感じております。

最後に、選挙公報に関連して候補者の周知という視点から伺いますけれども、今回の市議選より候補者の選挙ポスターの掲示場所が市内３１８カ所から１３７カ所と１８１カ所減少しております。これを受けて、市内では掲示板がなくなったという地区もあると聞いていますが、今回のポスター掲示版の削減はどのような考え方に基づいて行われたのかお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） ポスター掲示場の数は、公職選挙法で投票区の選挙人の登録者数と面積で設置数が定められています。投票区の再編に伴い、ポスター掲示場の設置数も減少となり、設置場所を変更していますが、今回の変更で設置場所のバランスが少し偏っている地域もありましたので、今後検討して、また見直して変更していきたいと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○２番（齊藤 渡君） ことは、統一地方選挙の年でございます。県議会議員の選挙、知事選挙、参議院選挙と進んでまいります。今回の課題を次の選挙に有意義に生かしていただければいいかなというふうに感じております。これで市議会議員の選挙の質問は終わります。

続いて、一番最後になりますけれども、臨床心理士について再質問を行います。先ほどの長内教

育部長の答弁にもございましたが、教育委員会におけるスクールカウンセラーは、これは県の事業ということでございました。また、白戸福祉部長の答弁にも実務経験希望者を受け入れる体制はないという旨の答弁がありました。

ここ、ちょっと繰り返しになってしつこいのですけれども、今後仮につがる市出身者で臨床心理士を目指す方が出てきて、資格取得のための実務経験を地元で希望する方があらわれた場合、地元の人材を育成し、その能力を地元に戻元してもらうという視点で、改めて教育委員会と福祉部についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 齊藤議員のもし仮につがる市において資格取得のために実務経験を希望する者があらわれた場合の対応ということでございますが、先ほども申し上げましたが、現段階では県の教育委員会が実施しているスクールカウンセラー配置事業により適切かつ十分な対応がなされていると考えており、本市教育委員会では現在対応については考えてございません。

ただ、今後児童生徒が抱える問題の多様化、困難化がさらに進み、スクールカウンセラー配置事業だけでは対応が困難になった場合には、本市としては県の教育委員会と連携を図りながら、実務経験希望者の受け入れ問題等も含めて対応策を検討していかなければならないものと現段階で考えております。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 私からもお答えします。

受験資格の取得に必要な実務経験は1年以上とされております。しかし、福祉部としては臨床心理士を目指す方の知識や能力を伸ばすような業務が現在恒常的にはありません。今後も実務経験希望者を受け入れる見込みが立たないのが現状であります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 臨床心理士、なぜこのことを申し上げるか、繰り返しになりますが、今は心の時代でございます。かれこれ8年になるのですか、3.11、東日本大震災のときに心に傷を負われた方々、この方々に対してメンタル、要は精神的なケアをしたのが臨床心理士の方々だというふうに記憶してございます。

つがる市の児童生徒さん、皆さんが、心が豊かで健康で過ごせればよろしいのですが、今こういうご時世になってまいりました。教育委員会並びに福祉部、部局を超えて、何かあったときの対応のためにひとつ検討のほど、今後の課題としてで構いませんが、お願いして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前 11 時 50 分

---

再開 午後 1 時 00 分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（平川 豊君） 第4席、9番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤議員。

〔9番 佐藤孝志君登壇〕

○9番（佐藤孝志君） 第4席を賜りました絆心会の佐藤でございます。それでは、早速質問に入りたいと思います。私からは、幼児教育・保育の無償化についてと森田ふれあい交流の里おらほの湯の廃止についての2点をお伺いいたします。

最初に、幼児教育・保育の無償化に対する市の対応、対策についてお聞きいたしますが、新聞報道で国はことし10月から、3歳から5歳児を原則全世帯無償化、一方、ゼロから2歳児は住民税非課税の低所得世帯を対象に無償化することでありましたが、昨年の暮れの新聞報道で、時はいつであったか定かでないのですが、ゼロから2歳児については低所得世帯を対象に、2020年、再来年度から無償化するという報道もありました。先よりは後のほうが正しいと考えますが、市としてこの件についてどう捉えているのか、まず1点。

それから、3歳から5歳児は全世帯無償化、ゼロ歳から2歳児は非課税世帯とありますが、これでは高所得者世帯に有利で、低所得者世帯に不利と考えますが、この点市としてどう捉え、それに対する何か手だてを考えているのかいないのか。また、無償化することによって、そのかわりの代償といえますか、何かあるのかないのかについても伺います。

さらに、無償化の狙いとして、子育て世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策につなげるとあります。これまで私が何度となく人口減少対策の中での増子化対策についていろいろ提案してきました。市として、今回これを機に人口減少対策の中の少子化対策につなげる策を何か考えているのかどうか、この4点についてお伺いをいたします。

次に、森田ふれあい交流の里おらほの湯の廃止についてであります。聞くところによりますと5年ぐらい前から年々利用者が減少し続け、また今後さらに修繕費や指定管理料が増加することが見込まれるなど、人口減少と近隣に類似した施設があることで入浴利用者の減、さらには維持管理費と修繕費が予想以上に大きいことから、つがる市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて廃止を決めたとあります。

そこで、次の2点についてお伺いをいたします。閉館が32年3月31日の予定であります。そこまで維持できるのか。また、隣接の入浴施設、これはつがる地球村の温泉棟だと思いますが、新年

度の整備予定であります。完成、利用可能時期はいつごろになるのか。

それと、もう一点は、おらほの湯の年間の利用客、入浴利用、そしてまた大広間の利用、それぞれ市内、市外の利用者、わかっている範囲内でお願いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 佐藤議員の幼児教育・保育料無償化について答弁したいと思います。

今般政府は幼児教育・保育の無償化策について、本格実施の時期を半年前倒しして、ことしの10月とする閣議決定を行いました。その内容については、保育料無償化の対象となるのは3歳から5歳児及びゼロ歳から2歳児の住民非課税世帯となります。このことから、無償化の対象とならないゼロ歳から2歳児の住民課税世帯につきましては、市単独事業の第2子無料化対策を引き続き実施してまいります。

また、無償化、その内容についての増子化に向けた対応策はということにつきましては、本市は人口減少対策に取り組むために地域活力創生総合戦略、これを策定し、基本目標の一つであります少子化対策として、希望する結婚、出産、子育てをかなえ、地域全体で子供を育む、このことを掲げており、現在までもさまざまな施策を近隣市町に先駆けて実施してまいりました。また、移住定住対策としましては新婚生活応援事業が28件で68名、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業が13件で41人、移住者マイホーム応援事業が10件で35人の移住定住実績があり、一定の成果を上げているものと思っております。さらには、若者が希望する結婚や子供を産み育てることがかなう社会の実現に向け、地域が一丸となって総合的に少子化対策の推進を図っていくことが重要であると考えております。

来年計画期間を32年度から36年度の5カ年とした次期地域活力創生総合戦略を策定いたします。策定作業においては、全計画の成果の検証と評価を行うとともに、市民アンケートなどによる市民の意見を反映させた施策などを講じてまいりたいと考えております。

議員からも再三にわたりご提言をいただいておりますが、事業の実施に当たっては当然財源の確保が前提になるわけですので、事業内容の緊急性、これを考慮して、現在実施している事業の継続などを検討しつつ、有効な事業を提案してまいりたいというふうに考えております。

あと、答弁漏れなんかありましたら担当課のほうに答弁させます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 私からは、幼児教育・保育料無償化の詳細についてお答えいたします。

無償化については、平成29年10月22日の衆院選挙当時から、そのころは平成32年4月に本格実施とする方針でございました。しかし、先ほどの市長の答弁のとおり、今般政府は本格実施の時期を

半年前倒して、ことしの10月から実施することになりました。保育料無償化の対象となるのは、3歳から5歳児及び2歳児以下の住民税非課税世帯の児童となります。この無償化を昨年10月時点のつがる市の児童数1,012人に当てはめると、3歳以上の児童数600名と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児が20名で、合わせて620名の児童が無償化の対象になります。また、無償化の対象外は392名で、このうち166名が市独自の第2子無料化対策に該当することになります。残りの226名は、3歳になるまで現行の保険料を支払うことになります。

以上のように無償化の対象とならない児童については、現行の国基準の保育料軽減対策や第2子無料化対策を引き続き実施してまいります。

次に、無償化による代償についてお答えします。保育料の無償化に伴い、保育料に含まれる給食費も無償化の対象になるのかが議論になっていました。これについて、政府は保育園の給食費は無償化の対象から外し、幼稚園と同じように実費払いに切りかえることにしました。

なお、給食費については、保護者と施設との契約に基づくものであり、施設側が保護者からいただく給食費については、1カ月当たり主食で3,000円、副食が4,500円の上限が設定されています。そのため、施設側が実際の給食費の金額を設定する場合は、保護者への丁寧な説明と同意を得ることが前提となっております。

次に、おらほの湯の廃止に伴うことについて答弁します。おらほの湯が32年3月31日まで維持できるのかにお答えします。現在は、閉館まで維持できる予定であります。

なお、小規模な修繕についてはその都度対応することで考えておりますが、大規模な修繕の場合はそこで休館とする予定でございます。

次に、年間の利用者数ですが、過去3年間についてお答えします。平成28年度の入浴利用者数は5万8,328人、大広間の利用者数は9,923人、平成29年度の入浴利用者数は5万8,477人、大広間利用者数は8,301人、平成30年度、1月末現在の入浴利用者数は4万7,501人、大広間利用者数は6,006人です。

なお、利用者数については、市内外の区分の把握はしてございませんので、ご了承をお願いします。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） それでは、2回目の質問に入りますけれども、ただいまスタートの時期については半年前倒しということで、ことしの10月からということに決定になったようです。

そこで、2歳以下の3号認定児、市全体で何人いるのか。それと、その中で非課税世帯は何世帯あって、課税世帯は何世帯あるのか。そして、なおまた金額がどれくらいになるのか、お願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 佐藤議員の質問にお答えします。

3号認定の児童数と保育料についてでございます。3号認定は、ゼロ歳から2歳までの児童のことで、人数は412人です。うち課税世帯が392名で、保育料は5,031万8,000円となっております。非課税世帯の児童は20名で、保育料は74万1,000円となっております。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいまの説明で、412名中20名が非課税世帯、74万1,000円、残り392名は課税世帯で5,031万8,000円という金額でありました。単純にこの金額を割り返すと、1人当たり年間12万8,362円、月額1万696円の負担になります。また、この金額はそれぞれ世帯の収入によって異なりますが、平均した金額ですので、3号認定児を抱える保護者にとっては経済的負担が非常に大きくのしかかるものと考えます。今回の無償化については、先ほども少し触れましたが、子育て世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策につなげるとありますので、何とか手だてできないものかと私は考えています。

当市は、第2子以降支援事業で保育料を助成していますが、市全体でその対象児童数は何名で、その助成総額は幾らになるのか。

それと、もう一点は、無償化の代償として給食費の一部有料化についてであります。2号認定児、3歳から5歳の副食が有料化になるとのこと、白戸部長の先ほどの説明で3歳以上の2号認定児600名との説明でありました。また、主食は3,000円、副食は4,500円と上限額が定められているとありますが、そのため施設側が給食費の金額を設定する際は、保護者と協議して丁寧な説明、同意を得なければならないとありますけれども、これまで保育料、給食無料であった非課税世帯が今度副食費分を負担することになります。

そこで、私が1回目の質問でも、高所得者に有利で低所得者に不利が生じるのではないかと申し上げてきたわけですが、その副食費の額は施設によって定かではありませんので、よって市独自の金額を定め、非課税世帯の負担軽減のための手だて、援助、支援を考えられないのか、この3点について、いま一度伺いをいたします。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） お答えします。

まず、第2子以降支援事業についてでございます。平成30年度で対象児童数560名、助成総額が6,762万6,000円、平成31年度では対象児童数560名、助成総額が4,357万3,000円、平成32年度においては対象児童数166名、助成総額2,319万7,000円と試算しております。

次に、副食費の負担軽減については、先ほど答弁したとおり施設側と保護者との契約のため、現在のところ援助、支援は考えておりません。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいま福祉部長のほうから説明あったのですが、第2子以降支援事業の対象児童数並びに助成総額、30年から32年までの数値を説明いただきましたが、対象児童数が560名、30年、31年とありますが、児童数が560名で同数なのに対して、助成額が30年度六千七百数十万円、そして31年が四千三百五十数万円となっておりますけれども、なぜ560人の人数が変わらないのに二千四百幾らの差があるのかお伺いします。

ここで、3回目の質問にちょっと戻るのですが、課税世帯392世帯、5,031万8,000円、1世帯当たりですけれども、1万696円の負担ということを先ほども申し上げましたけれども、そこで2歳以下の3号認定児を抱える保護者、世帯にあっては、その負担が非常に大きいと私は考えます。31年度の10月以降は、2歳以下の3号認定児以外、第2子以降支援事業、保育料の助成はなくなると考えますので、その費用をもって2歳以下の3号認定児の保育料に補填できないものか。

以上、この2点について、いま一度お伺いをしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 佐藤議員の質問にお答えします。

第2子以降支援事業の対象児童数についてですが、平成31年度については制度が10月からですので、前半は今年度と同じ560人、後半から制度が施行され、対象人数は166名となり、年度ベースの実人数としては560名ということで答弁いたしました。

また、課税世帯への補填についてお答えします。議員もご承知のとおり保育料無償化の財源については、平成31年度は国が全額負担で、それ以降については国のほか、県、市町村にも負担を求める予定でございます。そのようなことから、新たな支援対策は現在のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） この質問の最後になると思います。ただいま白戸部長の説明で、二千四百数十万円の内訳はわかりました。

私の質問の31年度の10月以降は、2歳以下の3号認定児166名以外は第2子以降支援事業、保育料の助成はなくなると考えます。今申し上げたとおりであります。その費用をもって2歳以下の3号認定児への保育料の補填ができないかとの問いには、先ほどの説明で、32年度からは市の負担も出てくるので、今考えていないということでもありますけれども、なおまた1回目の白戸部長の答弁、説明で、市の児童数は1,012名、そのうち無償化の対象外児童が392名、うち166名は市独自の第2子無料化対策に該当するので、残りの226名が有料になるわけであります。

ここで、答弁は要りませんけれども、議員を初め議場にいる皆さん、どう思いますか。1,012名の中の226名、全体の22.3%です。保護者、その世帯、さらには2号認定児、3歳から5歳のこれまでの非課税世帯で保育料無料の世帯が、給食費の副食費が有料になるわけであります。これについては数的に試算していないので、具体的には申し上げることはできませんけれども、10月からの実施

なので、まだまだ時間があると思います。部長のあれも考えていない、これも今のところは考えていないではなく、子育て支援、少子化対策、それから人口減少対策のための第2子の助成事業をしてきたわけでありますから、市長、そして副市長、1,012名中560名、第2子対象児でありましたが、無償化すると2号認定児の166名分を差し引き、394名分の助成金が浮くわけでありますから、226名分の補填は私はできるのではないかと、このように考えますので、いま一度しっかりと検証して、一部の世帯にだけ経済的負担を負わせるのではなく、何かの手だて、努力をしてほしいと思います。これでこの質問を終わります。

次に、増子化についての市長の先ほどの答弁に関して。今回の無償化の狙いは、国の考えとして少子化対策につなげるための対策だと、そのように言われております。市の努力として子育て支援を通し、少子化対策並びに人口減少対策、この無償化を機につなげていただけると大きな期待をいたしました。答えはこれまでの答弁と同様、次期地域活力創生総合戦略策定、2020年から向こう5年間の計画の中で検討し、考えるということですが、このことにこだわるのは人口の減少が、その原因は社会的減少にしても自然的減少にしても非常に激しい減少が続くので、国のこの無償化を利用して、もう少し穏やかで緩やかな減少につなげられないかなということで提案をし、お願いをしていますので、先ほどの1回目の質問と同様、何とぞいま一度ご検討のほどお願いし、増子化対策、この質問についても終わります。答弁は要りません。

次に、2番目の地球村温泉棟の関係でありますけれども……先におらほの湯の関係を聞きます。これについては、先ほど長谷川榮子議員とかぶるので、閉めるとき、そして利用者、特に高齢者への優遇の措置等については先ほど話しましたので、地球村のほうに行って一体化してもそれはないということで、聞く限りでは特にサービスが滞るということではないようですので、この件についてはこれで終わらせていただきます。

では、地球村の関係の開始と利用時期について、これについても先ほど長谷川榮子議員のほうで質問してかぶっていますので、そこは省きます。

あと、もう一つについて伺います。先ほど白戸部長の答弁で、おらほの湯、32年3月31日で閉館、そしてまた維持できるとの見方でありましたが、その際、小規模修繕はその都度対応するが、しかし大規模修繕の場合はその時点で休館にするということでありました。よもや休館という事態は生じないと思いますが、そうなった場合を想定したとき、つがる地球村温泉、今でも時間帯によっては洗い場が少ない、大変混雑しています。白戸部長の答弁で、おらほの湯の利用者は年間5万8,000人とか6万人とか、3年分を話したのですが、これ営業日数で割り返すと、たしかおらほの湯、1カ月2回休んでいたもので、割り返すと大体平均1日に170人ぐらい利用している勘定になります。この全員がおらほの湯から地球村温泉へ移行することは考えにくいのですが、夕方が一番混雑する時間帯、浴槽には入れない、洗い場が14カ所よりない、したがって体が洗えないという大変な事態が発生すると考えられます。そういう事態にならないように、少しでも早い時期の完成を目指せな

いものか。予算のやりくりは、執行部の考え方一つで何とでもなると考えますので、山内部長、その辺のところをいま一度お願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

新たに建設する温泉棟については、一日も早く完成できるように、できるだけ早期に発注したいと考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 先ほど長谷川榮子議員の質問で出た、施設の規模も出たのですよね。たしか今の1.5倍とか。それはそれでいいです。

今できるだけ早くということなので、1日、2日ではなくて、できれば正月明けぐらいから利用できる、一、二カ月も早く利用できるような体制で進めていただければなど、そういうふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 次に、第5席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 第5席、五和会の伊藤良二でございます。質問に入ります。

通告の第1番、今つがる市で最大で、かつ市の存亡がかかっている問題は急激な人口減少でございます。この流れの中で、私はいつも福島市長、本当に苦しいだろうなと思いながらも、立場上追い打ちをかけるようにこれを質問の第1に挙げました。つがる市の人口減少について、市長もご存じのとおり、つがる市は合併時、統計によりますと2005年、約4万の人口がありました。そして、今2019年、14年後は3万2,000人になりました。約2割減っております。そして、将来、2045年には1万4,491人になるとの増田レポート、俗に言う増田レポートでございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所の発表でございますけれども、これに関連して、最近国も並行して地方創生、そういう予算の制度を立ち上げて地方にてこ入れしておりますけれども、その効果は全然見えておりません。人口減少の原因は何か、この問題はさきの佐藤議員も何度も聞いておりますけれども、私も再度少子化も含めて原因は何か、その分析をもう一度お尋ねしたいと思います。

次に、対策は結果として効果は余り出ておりませんが、マスコミとか前の議事録を拝見しますと、市長は将来何とか2万人で歩どまりさせたいという数字を挙げておりますけれども、その

可能性は、対策によってはありますけれども、あるのかどうか。私も大変聞きづらい質問でございますけれども、1回目、聞きたいと思います。

2番目に、建設総額が約70億円という巨額な建設事業費のつがる市総合体育館基本構想がたしか2月30日あたりに全員協議会で示されたと思います。これは、今までの議会をやってくると、最初は40、50、60と、最後70になったわけでございますけれども、どうしてこんなに大きくなったのかお聞きしたいと思います。

次に、つがる市の財政規模からいうと財政負担が重過ぎないか伺いたいと思います。

また、かねて言っているように財源は合併特例債で確定したのかどうか伺いたいと思います。

3番目に、現在計画されているもの、近年建設で体育館、最終処分場、そして車力につくる北部の消防署、東京事務所、今話になった森田の温泉などを考えたとき、ここ何年かであつという間に100億円ほどの建設費は超えるわけでございますけれども、大変心配になります。

そこで、私はつがる市の財政状況について、計画がこのままで進行したとき、将来の負担、1番目に今後10年間で起債残高のピークはどのぐらいで、額はどのぐらいになるのか。

次に、2番目に人口減少を踏まえ、今後の中期計画での歳入の見通しを述べていただきたい。約10年間でございます。

それから、財政の中身でございますけれども、標準財政指標の推移は10年間でどのような動きになるのか、計算できる範囲でお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、伊藤議員の1点目の市の人口減少の原因は何かについてお答えいたします。

このご質問は、昨年の9月の定例会でもいただいておりますので、繰り返しになりますが、主要因といたしましては、まず出生数の低下、それから転出超過の拡大、それから死亡率の上昇、この3つであると認識しております。3つの要因それぞれに理由となるものがありますが、死亡率の上昇に着目してみますと、死亡数の上位を占めるもの、悪性新生物、それから心疾患、それから脳血管疾患の順となっており、早期発見、早期治療の観点から、各種検診の受診率向上、それから生活習慣の改善、見直しなど、市民の命と暮らしを守る仕組みづくりが大切になってくるものと考えております。

本市では、平成27年7月につがる市健康まちづくり宣言を行い、早逝の減少、それから健康寿命の延伸に取り組むこととしております。また、新年度から新たな事業として、脳血管疾患の早期発見につなげるために脳ドック検診の受診者に助成金の支給を開始いたします。こうした取り組みを通じて死亡率の上昇、これを抑制するとともに、人口減少対策に寄与するものであると考えており

ます。

2点目の対策はその後検討されたのかとのご質問ですが、本市の人口減少を克服するため策定されました地域活力創生総合戦略、その計画期間が平成31年度までとなっており、現在その戦略的な施策、これを総合的に推進しております。実施施策につきましては、今後検証や評価をもとに見直しを行い、次期総合戦略に反映させる考えでおります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうからは、2点目のつがる市総合体育館についてご答弁いたします。

1番の建設総額70億円についてでございます。建設費の総額についての内訳と建設規模についてご説明申し上げます。つがる市総合体育館建設に係る総事業費の内訳ですが、基本設計において建物本体が約53億円、備品や附帯施設として2億8,500万円、用地取得、その他外構工事、設計委託などが13億3,700万円で、総事業費として約70億円を今現在見込んでおります。

また、基本構想、設計については設計会社に委託し、基本構想検討委員会でのさまざまな考察や意見を反映した、その素案をもとに財政部局も含んだ市関係部局と綿密な打ち合わせを行った上で概算設計額となっております。体育館を含む体育施設は、市民にとって必要なもの、言いかえれば地方公共団体が行う基本サービスの一つだと考えております。この総合体育館は、参加型、非参加型を問わず多目的に活用できる施設であり、各種イベントや災害時の拠点施設としての活用も視野に入れた上でこのような規模になったものでございます。

次に、2点目の財源についてでございます。総合体育館建設事業の財源については、一部国庫支出金及び地方債として合併特例債を充当いたします。合併特例債の起債充当率は95%です。また、交付税措置として元利償還額の70%が交付税措置されるものです。

私のほうからは以上です。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうから当市の財政状況についてという質問についてお答えしたいと思います。

昨年の9月議会で、伊藤議員のほうからは総括質問でも同様の質問がありましたので、答弁がダブることをご了承願いたいと思います。

まず、今後10年間で市債残高のピークはいつごろかという質問でございます。今後の10年間で市債残高のピークについてですが、今後総合体育館の建設事業等によって、現段階では平成34年度がピークで、約450億円程度になると試算しております。

次に、つがる市の財政状況についてであります。人口減少を踏まえた今後の中期計画での歳入の見通しということでもあります。以前にもお答えしていると思いますが、歳入の大半を占める

地方交付税が平成32年度から一本算定ということになることから、平成30年度と比較すると3億円から4億円程度の減少を見込んでおります。

一方、平成33年度以降は自主財源となります風力発電による固定資産税の増額が見込まれますが、生産年齢人口の減少に伴い、市民税や負担金も減少していくものと推測しております。その他の依存財源である交付金や国庫支出金などにつきましては、国の施策や社会情勢に左右されることから、推測はなかなか難しいというふうに考えております。いずれにいたしましても、歳入全体では今後とも減少していく見込みであると認識しております。

次に、3点目の標準財政指標の推移ということのお尋ねでございます。健全化判断比率のことをご質問していると考えますが、その中で実質公債費比率が平成28年度、29年度ともに11.9%と同水準であり、もう一つの将来負担比率が平成28年度116.3%、平成29年度113.6%と2.7%の減となっております。今後の財政指標についてのお尋ねでございますが、実質公債費率や将来負担比率の算定につきましては、議員もご存じのとおり標準財政規模の算定が必要となります。この標準財政規模を算定する上で基礎となる普通交付税や地方税につきましては、社会情勢及び経済情勢によってその金額は大きく変動することから、10年間の指標について試算することは難しいというふうに考えております。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） それでは、2回目、つがる市の人口減少について。これ私だけでなく、議会によっては1議会で4人が質問したり、今回も前段の佐藤議員も子育て、子供の少子化対策について質問しております。というのは、総務部長、あなたのおっしゃるとおりなのです。年寄りはどうどん死んでいく、年寄りのウエートは高い、これは何ぼ治療しようが予防しようが死なない人はいないわけで、団塊の世代がこれから高齢者、また後期高齢者に入ってしまったてきているので、どんどん、どんどん死んでいくわけです。ただ、これは自然の摂理でどうにもならないのですけれども、1つには社会的な減少、若い人が移動する、他県に移る、他の市町村に移る、東京に移る、これのウエートが大きいわけです。そのときに子供も連れていったりします、当然。その減り方が激しいわけです。入ってくるよりも減り方が激しいわけです。中にはご事情があつて、離婚なさって子供を連れて帰ってくるお父さん、お母さんもおられますけれども、差し引きしても出ていく方のほうが多いわけです。

一番頑張らなければいけないのは、今つがる市で子供たちは180人ちょっとぐらいしか最近生まれていません。どんどん減っています。ちょっと前までは200人超えていたし、これ四、五年すると160人とかそういうことになると思いますけれども、商店街であろうが会社であろうが何の世界でも後継者がいないところは消滅するのです。企業でいえば後継者倒産ということになりますけれども、子供たちがいなくなるということは地域が消滅します、当然。それでも繰り返し私ども質問するのは、総務部長、子育て支援、これが人口をふやす対策の一番の方法であるということにはわかっているわ

けです。ただ、消費税を2%上げることによって、幼稚園、保育園、保育料の無償化とか子育て支援にやっと最近乗り出してきましたけれども、子供を安心して産んで育ててふやすということになると額が全然足りないのです。その点、私はつがる市も少し意識の改革、それから急にはできないと思いますけれども、意識を改革して政策の変更、これを行わなければいけないと思います。あなた、先ほどしゃべったように31年で1回目の地域活力創生総合戦略というのが終わるわけでしょう。要は地方創生の財源をもととした施策ですけれども、これから新しい5年間の施策をつくる時期なわけですけれども、それにもう少し子供の支援、子育て支援を重点的にやらなければ、私は前にも教育長にも言いましたけれども、つがる市の学校、このペースでいくと本当に中学校は1つ、小学校が2つ、多くて3つという状態になるわけです。というのは、二十何年後、30年後、人口1万四千幾らになるというふうに人口研では推測してデータで出しているわけで、そのとおりだんだん入ってきているわけです。それに歩どまりをかける施策をつがる市はとらなければいけないと思うのです。その点に関してもう少し、総務部長からもう一回答弁いただきます。

それから、もう一つ、総務部長に。つがる市は消滅地方都市に、七百何ぼの中に入っていたのですけれども、県下で10市あるうち、そのうちつがる市だけだと思うのですけれども、過疎の適用都市になっているのではないのですか。これは、つがる市だけでないのでしょうか。

以上、2回目。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 伊藤議員の2回目にお答えいたします。

まず、つがる市では地域活力創生総合戦略、これを27年度から31年度までとしまして、さまざまな事業を展開してございます。先ほど議員のほうからは、子育て支援が足りないのではないかというお話でしたが、現在市で実施している施策といたしましては結婚支援事業、それから妊娠婦の健康診断の助成事業、それから子ども医療費の助成事業、それから保育所の第2子の支援事業、それから小児のインフルエンザ予防接種事業など、かなり他の自治体に比べても手厚い支援を実施してございます。

先ほど佐藤議員のご質問にも市長のほうから答弁いたしました。移住定住のほうも3カ年で、トータルで140人ぐらいの移住定住者の実績もございます。今現在さまざまな事業をやっていますが、31年度、次期戦略に向けて、いろいろ今までやってきた事業を検証しまして、継続するのがいいのか、それとも縮小したほうがいいのか、または廃止して新たな事業を組み合わせればいいのか、その辺をいろいろ31年度中に検討しまして、次期総合戦略をつくりたいというふうに考えております。

ただ、この人口減少問題につきましては、特効薬といいましょうか、すぐに目に見えてふえるというか、目に見えるものではありませんが、さまざまな事業を組み合わせ中長期的に取り組んでいけば、急激な減少ではなくて緩やかな減少につながるのではないかなというふうに考えております。

それから、2点目の過疎の指定、つがる市はなっているのかということでございますが、つがる市は過疎の地域に指定になっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 心配の余り、どうしても言葉が強くなりますけれども、ご容赦願いたいと思います。

ただ、私は危機感があるのは、今のような予算のかけ方、それから今の規模でやっているようであれば全然人口減少の歯どめにならなくて、逆に子供たちもいなくなって、若い人もいなくなって、残っているのは6割以上、将来65歳以上の年寄りばかりになってしまうのではないかという心配です。模範的な答弁をいただきますけれども、それだけでなく、もう少し強力にやっていくのだという姿勢というか、そういうのを伺いたいと思うのです。でなければ、ずっとこの一年、同じような質問を皆さんやってきているわけです。歯どめがかからないのです。市長がおっしゃっているように2万人で歩どまりさせるという、どこで歩どまりさせるかというのも地方創生のほうで要望していますけれども、2万人という数字でとめるということになると6割、今の人口の6割でとめなければいけないのです。今現在人口が3万2,534人ですか。山谷さん、そうですよね。大体そうだと思いますけれども、それを何年後かに2万人でとめるということになると、大体6割でとめなければいけないわけです。ところが、国立社会保障・人口問題研究所だと43%につがる市は将来向かっているのだと、なるのだと、はっきり数字で打ってしまっているわけです。だから、17%上げるということになると、つがる市、よほど強力に施策を打たなければだめだと思います。総務部長、もう一度答弁。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 伊藤議員にお答えいたします。

伊藤議員、先ほど厚労省の国立社会保障・人口問題研究所の推計の人口のお話をされていましたが、これは今年の3月ですか、発表されたのですけれども、つがる市が2045年は1万四千ちょっとということなのですから、この人口は何も手を打たなかった場合はこのぐらいになるだろうということなのですから、先ほどもお話ししましたが、いろいろ事業、手だてを行っておりますので、何もしなかった場合はこういうことだということでご理解いただきたいと思います。

あとは、今以上に思い切った施策ということなのですから、議員もご承知とは思いますが、予算も限られた予算の中でやりくりしないといけませんので、当然国の補助金、それから県の補助金とかも有効に活用していかないといけないのですけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、今やっている事業を検証して縮小するものは縮小、新たにやるものは新たにやるということで、今かなりつがる市は事業をやっています。さらに、それをやめてそのまま上乘せということとはちょっと財源的にも無理なので、その辺は事務方としてはいろいろ研究とかして、国のほう

からでもお金を持ってきた事業はやるようにしますが、今の事業にプラス純増というのはなかなか難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） それでも厳しく強力にやっていただきたいと思います。

時間もなくなりますので、次の2番目のつがる市総合体育館構想について伺いたします。今言われたようにお金がないと言いつつ、70億円という予算規模は大変巨額なもので、今後つがる市でこんな大きな事業が多分ないのでないかなと思うぐらい強力な、大きな事業でございすけれども、下の財政状況と関連がありますけれども、ここでまた副市長に財政は大丈夫なのかどうか、そこ。窮屈にならないのかどうか、厳しくならないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（平川 豊君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 総額で70億円という最終的な数字が出ました。実際の本体の建設については、大体54億円から55億円になるだろうという推計というか、結果が出ました。この70億円の用地も設計も全てひっくるめた70億円が将来のつがる市の財政に悪影響を及ぼすのではないかというようなご質問でございすけれども、先ほど財政部長が申し上げましたとおり、70億円のうちで実際に市が負担するのは大体20億円と考えていただければいいと。それを一回で20億円返すのではなくて、それを15年あるいは20年で償還していきますので、年間当たり1億5,000万円程度償還すればいいのだろうというふうに考えてございます。ということは、財政部長の答弁でもありましたとおり、この標準財政規模、いわゆる財政の指標については、全て分母というか、計算式の基本が標準財政規模と。これは普通の予算の規模ではなくて、最低限市に確保できるであろう予算規模が135億円であるとか、150億円であるとか、その年々の国の情勢、市の情勢、その状況等で変わりますけれども、財政の指標を下げるための手だてがとりもなおさず基金の残高にあるということで、かなりのことをしても数値は基金がある限り上がらないと、いわゆる再建団体にはなり得ないというような財政の試算となっているものでございます。

今伊藤議員がおっしゃられた将来苦しくなるのではないかと。当然今100億円規模の基金がございすけれども、そのまま推移することは考えてございせん。幾らかの出費はあるにしても、今後10年あるいは15年後に市の基金として残る額は、大体今の試算でいくと50億円から60億円は確保できるだろうということで、財政のほうも今回の体育館の建設に当たってはいいいだろうということでこの事業がスタートしたものでございす。よって、ご心配は真摯に受けとめますけれども、事務方のほうとしてもそういう事態にならないように、この先どういう国際情勢、日本の国内の情勢が変わろうとも、つがる市は小さいながらも、津軽弁であずましく暮らしていけるように頑張りたいと思っていますので、ご協力をお願いしたいと、そういうことでございす。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 私、財政部長から副市長に答弁を求め直したのは、財政部長、あなた先ほど将来の負担を説明してくださいと言ったときに、中期計画での歳入の見通しはいろいろ変動があるのでしゃべられないと、そういうことでしたけれども、また標準財政指標の推移も難しいとして述べなかったということで、これだけ巨額な建設、そして最終処分場、その他もろもろ100億円を超える借金をするときに、シミュレーション、そういうものを一切説明しないで、ただ副市長のほうから大丈夫だと言われても、私も議員長くやってくるといろんなことを見えています。鰯ヶ沢の日本海拠点館、45億円で建てましたけれども、その後何年かしないうちにあそこは赤字再建団体になりました。深浦、ウェスパ椿山の三セク事業をやって、すごいものだなと思っているうちに、あっという間にあそこも赤字再建団体になりました。岩崎はサンタランド、これはもうやっていけなくなって深浦と合併してしまいましたけれども、そういう感じで大鰐、黒石、赤字再建団体になって、今も苦しんで、赤字からは脱出しましたけれども、今も財政状況が厳しくて何もできないという自治体が青森県にはいっぱいあります。そこで聞いているわけですがけれども、大変私は心配しているのですけれども、市長から再度大丈夫だというお話を伺って、これで終わりたいと思います。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員は、さまざまな方面からつがる市の将来を案じてくれていることは大変ありがたいと思いますけれども、私は今やっている事務事業、これをやってくるまでの過程においては、私も伊藤議員と同じようにさまざまな場面を見てきました。そういうことから、財調にしている、あるいはまたこれだけ、3市に次ぐぐらいの基金をためたのも一つの苦勞でもありました。ほかの住民がもっともっとやりたいというような仕事もある意味ではやらないで、ずっと我慢してきたわけですがけれども、それは今子育ての事業、あるいはまた人口減少、これにつきましてもほかの自治体とは違った一つのよりよい事業をたくさんやっていると思っています。

そういうことから、体育館にしても住民が望んだ、合併のときから望んだ、それこそ図書館、体育館あったわけですがけれども、できるだけ、また財政事情の許す限り、住民が望んでいる施設、あるいはまた事業を進めていきたいというふうに思います。

ただ、また戻りますけれども、つがる市の全般的なことで伊藤議員初め、全議員の皆様方がそうして心配してくれるのを糧にしながら頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長（平川 豊君） 第6席、5番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。

佐々木敬藏議員。

〔5番 佐々木敬藏君登壇〕

○5番（佐々木敬藏君） 通告第6席を賜りました五和会の佐々木敬藏です。よろしくお願いいたします。

私の質問は、水道問題についてであります。早速ですが、質問に入らせていただきます。私の質問は、水道問題で3点ほどございますけれども、よろしくお願いいたします、まず1つ目に入ります。国の水道事業の民間移行についての問題でございますが、国による水道事業の運営管理について民間に移行するというニュースがありました。これはどのような理由なのか、わかっている範囲内でご説明をお願いしたいと思います。

2つ目ですが、稲垣町野末浄水場の改修についてでございます。稲垣地区にある野末浄水場は、何年ごろから操業しているのかお伺いしたいと思います。実は3年ほど前になりますか、この浄水から給水している地域より、水道水が茶色に変色し、においがして飲めないとの苦情がありました。2日間程度の断水をしながら対応したと聞いております。また、それ以前にも岩木川の表流水を原水とする野末浄水場で異臭物質を検出したという記事が新聞に掲載されたこともありました。水道水を飲み水としている方が多い中、人の健康はもちろん、使う上でも安全性に不安があってはなりません。また、施設の老朽化や環境的な問題が原因としたら、新設も視野に入れたご検討をお願いしたいと思います。

3つ目になりますけれども、水道水の水質検査計画についてお伺いいたします。水道水は、水質基準に適合していると考えられますが、水源から給水栓に至る行程において水質検査を行い、水道水の安全性を確認していただきたいと思います。また、検査の状況を住民に知らせるとともに水質検査の透明性を確保し、安心して使用できるように望みます。今後の水質管理について、津軽広域水道企業団としてお考えを伺いたいと、こう思います。

1回目の質問をこれで終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの佐々木敬藏議員からの質問、水道問題についての1つ目、水道事業の民間移行はあるのかについてお答えいたします。

先ごろ水道法が改正されまして、水道事業に関し官民連携の推進が盛り込まれたところですが、

これは必ずしも民間移行を義務づけるものではなく、施設の運営に民間が参入できるとした改正内容となっております。つがる市は、現在10の構成団体から成る津軽広域水道企業団に属し、その中の西北事業部より水道水を供給している状況にありますが、平成33年度からはその受水体制を完全に津軽広域水道企業団津軽事業部からの受水に切りかえます。津軽事業部では、この法改正に伴う民間移行の考えはないとのことであり、昨年度から10年間を計画期間とする水道経営計画等を策定しておりますけれども、その中でも民間へ移行する計画は盛り込まれてございません。

次に、2点目の稲垣野末浄水機場の改修についてでございますが、野末浄水場は昭和45年に稼働し、現在46年が経過しております。途中大規模な更新工事等を行っており、46年前から継続して使用している設備等は現在はありません。先ほども触れましたとおり、つがる市においては平成33年度より水道用水の受水を津軽事業部から受水に切りかえることから、月見野浄水場を除く各浄水場は廃止する計画となっておりますので、改修の予定はございません。

次に、3点目の水道水の浄水方法について改善計画はあるのかというご質問ですが、現在供給されている水道水については、水道法に定められた水質基準に適合した水道水を供給しております。渇水期等にまれに異臭等が発生する事案もありましたが、それらについては西北事業部において活性炭処理施設を導入し、異臭対策に努めております。

また、今後受水が始まる津軽事業部においても、原水である浅瀬石川ダム湖において湖水循環装置を設置し、原水の水質保全に努めております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐々木議員。

○5番（佐々木敬藏君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1回目の水道事業の民間移行については理解させていただきました。今後も国の動向に注視しながら、住民目線で対応をしていただくようお願いいたします。

次に、2点目の野末浄水場の水ですが、以前に茶色く変色したと、においがして飲めなかった。このときは、異臭物質としてジェオスミンという物質が出まして、野末の機場では1リッター当たり10ナノグラム中9ナノグラムが検査されて出た数値でございます。ということは、ちょっと基準に近いなと私は思っておりますので、それで私も現地に行きまして水をちょっと飲ませていただいたのですが、何かしら味があるような気がしてなりません。

そこで、2点目の野末機場の水ですが、以前にこういう変色し、においがして飲めなかった苦情がありましたが、その点何が原因でそうなったのか、その辺についてご説明いただければと思います。

また、3つ目に入りますけれども、次に3点目の水道水の浄水方法についても、維持管理状況や水質検査方法等について、もう少し詳しくご説明願えればと思います。

2回目、終わります。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、佐々木敬藏議員の2回目の質問にお答えいたします。

野末浄水場は、岩木川の下流域から採取しており、上流域からの生活排水等の流入や水が停留しやすい場所となっております。薬品の使用量もほかの浄水場に比べて多くなっております。したがって、浄水場に近いかどうかでにおいや味の違いも出てくることになります。24時間管理体制のもと、現在野末浄水場の水質は、異臭物質でありますジェオスミンの値は基準値を大幅に下回っている状況でございます。

次に、水道水の浄水方法についての2回目の質問ですが、水質検査を含めた維持管理の状況においては、現在は問題がないという状況となっております。また、数年前に発生したカビ臭問題については処理機能を強化するとともに、水道法に基づく検査項目以外に全窒素、全リンの検査を追加し、水質の向上に努めております。水質検査結果並びに水質管理計画は、西北事業部のホームページ上に掲載されておりますので、後ほどご参考にさせていただきたいと思っております。

議員のご指摘のとおり、上水道事業は住民の生活基盤をなすだけではなく、住民の健康、生命にも直結する最も重要な事業でありますので、津軽広域水道企業団西北事業部とともに連携を密にし、適正な水道事業運営が図られるよう努力してまいります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐々木敬藏議員。

○5番（佐々木敬藏君） それでは、3回目の質問に入らせていただきます。

これは、ひとつお願いになるのですが、平成33年4月より野末浄水機場においては稲垣管内全体と申していいのか、また他も含めてでしょうかけれども、水道水の受水が33年4月より始まるということで、津軽事業部からの受水に切りかわるということで、これは私は一安心しておりますが、33年4月までの間、2年間、これについて問題が起きないように管理を十分気をつけてくださるよう私から、ここからお願いをいたしまして、これは答弁要りませんので、お願いしたいと、こう思います。よろしくお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

以上で今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これで一般質問を終結します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

---

再開 午後 2時41分

○議長（平川 豊君） 休憩を解いて会議を再開します。

---

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、皆さんにお諮りします。

明日予定していた総括質疑及び予算特別委員会の設置並びに議案等委員会付託、請願・陳情の件を本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

---

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、報告第1号、報告第2号及び議案第3号から議案第31号まで、計31件を一括議題とします。

今定例会に提出された議案に対する総括質疑は、通告はありませんでした。

---

◎予算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、予算特別委員会の設置について議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第3号から議案第14号までの予算関係12件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

---

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

---

◎請願・陳情の件

○議長（平川 豊君） 追加日程第4、請願・陳情の件については、陳情第3号を上程し、お手元に配付のとおり所管の常任委員会へ付託します。

---

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

よって、明日6日水曜日は休会となります。また、7日木曜日から14日木曜日までは委員会の開

催等のため、本会議は休会とします。来る３月15日金曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午後 ２時４４分)

# 第 3 号

平成 3 1 年 3 月 1 5 日（金曜日）

平成31年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成31年 3月15日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第3号」～「議案第14号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第15号」・「議案第16号」

「議案第21号」～「議案第23号」

「陳情第3号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第19号」・「議案第20号」

「議案第30号」・「議案第31号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第17号」・「議案第18号」

「議案第24号」～「議案第28号」

日程第5 議案第29号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

|     |         |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| １番  | 秋田谷 建 幸 | ２番  | 齊 藤 渡   | ３番  | 田 中 透   |
| ４番  | 小笠原 忍   | ５番  | 佐々木 敬 藏 | ６番  | 長谷川 榮 子 |
| ７番  | 成 田 博   | ８番  | 木 村 良 博 | ９番  | 佐 藤 孝 志 |
| １０番 | 野 呂 司   | １１番 | 天 坂 昭 市 | １２番 | 成 田 克 子 |
| １３番 | 佐々木 直 光 | １４番 | 佐々木 慶 和 | １５番 | 平 川 豊   |
| １６番 | 伊 藤 良 二 | １７番 | 山 本 清 秋 | １８番 | 高 橋 作 藏 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|              |         |
|--------------|---------|
| 市 長          | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長        | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長        | 葛 西 嶮 輔 |
| 選挙管理委員会委員長   | 成 田 照 男 |
| 監 査 委 員      | 長谷川 勝 則 |
| 農業委員会会長職務代理者 | 乳 井 春 光 |
| 総 務 部 長      | 今 正 行   |
| 財 政 部 長      | 台丸谷 績   |
| 民 生 部 長      | 山 谷 智   |
| 福 祉 部 長      | 白 戸 登   |
| 経 済 部 長      | 山 内 信 昭 |
| 会 計 管 理 者    | 稲 場 慎 也 |
| 教 育 部 長      | 長 内 信 行 |
| 消 防 長        | 山 崎 和 人 |
| 選挙管理委員会事務局長  | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長    | 木 村 真 悦 |
| 監査委員事務局長     | 工 藤 賢 聖 |
| 総 務 課 長      | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長      | 平 田 光 世 |
| 市 民 課 長      | 川 村 博 文 |
| 福 祉 課 長      | 佐 藤 廣 文 |
| 農林水産課長       | 工 藤 睦 郎 |
| 教育総務課長       | 鳴 海 義 仁 |
| 消防本部総務課長     | 工 藤 敏 弘 |
| 建築住宅課長       | 山 口 敬 樹 |
| 下 水 道 課 長    | 對 馬 繁 樹 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

|            |         |
|------------|---------|
| 事 務 局 長    | 成 田 幸 祐 |
| 事 務 局 次 長  | 秋 田 俊   |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 西 正 美 |
| 事 務 局 主 幹  | 野 村 麻 子 |

---

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、農業委員会会長は欠席のため、職務代理者が出席しております。

（午前10時00分）

---

○議長（平川 豊君） まず、皆さんにお諮りします。

お手元に配付したとおり、長谷川榮子議員から3月5日の一般質問の発言について、会議規則第65条の規定により発言取り消し申し出書に記載の部分を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しの申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、発言の取り消しを許可することに決定しました。

---

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） それでは、議事を進めます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第3号から第14号までの12件を一括議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

木村良博予算特別委員長。

〔予算特別委員長 木村良博君登壇〕

○予算特別委員長（木村良博君） 改めて、おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る3月5日の本会議において委員会が設置され、平成30年度各会計補正予算案6件、平成31年度各会計当初予算案6件、計12件の議案について3月7日、8日に委員会を開催し、予算案の内容等の審査を行いました。審査の詳細な経過については、全議員で構成された特別委員会でありますので、省略させていただきますが、主な経過として、一般会計補正予算では、事業などにかかわる補助金等の確定や事務事業の精査による予算措置であるとの説明があり、農業振興に関する機構集積協力金等交付事業及び公営住宅に関する建設費、防災対策に関するFM放送電界調査業務委託料などに質問が出されました。

一般会計当初予算では、財政規律の堅持を基本方針とし、人口減少対策、農業振興、教育の充実などの重点課題に効果的に配分するよう努めたとの説明があり、歳入では市税、地方交付税の状況、財政調整基金等の繰入金及び市債について説明がありました。歳出では、児童福祉費、農業振興、

施設の管理にかかわる予算を初め、全ての項目にわたり質問が出され、活発な議論が行われました。

また、国民健康保険特別会計では、新たに実施される脳ドック健診助成事業に質問が出されました。

付託された計12件について、執行部より詳細な説明を受け、計数的に正確で、内容も適正であり、また重点課題に対応する当初予算は、市政の執行及び効果的に事業を進めるために必要な予算であると認め、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第3号から第14号までの12件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第15号、第16号及び第21号から第23号まで並びに陳情第3号の6件を一括議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、どうも皆さん、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月11日に開催し、付託された議案5件並びに陳情1件の計6件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いましたので、その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第15号 つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案では、時間外勤務の上限を定めた労働基準法の改正に伴い、細部については規則で定めるとした改正内容であ

り、規則の内容は、月45時間、年360時間と上限を定めた。災害時などの場合、上限はないとの説明がありました。

議案第16号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案では、東京事務所新設に伴い、別表6の6級に東京事務所長を加え、課長級としたとの説明がありました。

議案第21号 つがる市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例案では、消防署を2署体制に再編するため、つがる市北消防署を加え、管轄区域を定めたものとの説明がありました。

議案第22号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案では、大館コミュニティ消防センターを新たに設置するため提案するとの説明がありました。

議案第23号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案では、平成31年3月1日現在での消防団員数が1,156人となっており、整合性を図るため提案するとの説明があり、団員数の減少等を考え、分団の統合は検討しているのかとの質疑に、地元の声を聞きながら時間をかけて進めたいとの答弁がありました。

陳情第3号 車力ミサイル基地周辺地域における避難計画の策定・訓練の実施に関する陳情書では、避難計画の策定、避難訓練の実施を要望する内容ですが、市担当の説明では、避難計画については国民保護法やその他の法令、国民の保護に関する基本指針、青森県国民保護計画を踏まえ、武力攻撃等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活等に及ぼす影響を最小限にすることを目的に、市の責務や避難、救援、武力攻撃災害への対処など、市が行うべき措置について規定する計画を策定している。また、避難訓練の実施についても、武力攻撃災害訓練に関しては、平成29年9月1日に実施された青森県総合防災訓練において、車力地区小中学校、地域住民の協力を得て実施したとのことであり、今年度も市内数校ではあるが、ミサイル攻撃のための避難訓練が実施されております。また、Jアラートによるミサイル発射時の緊急放送があった場合、屋内、屋外等、いる場所によってとるべき避難行動は異なるが、限られた時間の中で即時に身の安全を確保することが必要であり、国の通知においても日ごろからの備えとして住民がとるべき行動の啓発活動を行うこととされており、市としてもそれに沿った避難行動などを周知しているとの説明がありました。このことから、意見書については提出しないこととしますが、陳情人のほかにも市民の中には武力攻撃の際の避難方法等に不安を抱く方もあると考えられることから、本委員会としてはその趣旨については採択すべきであり、自主的な防災への取り組みを活発にしていいため、学校、自治会、自主防災組織単位での避難訓練の実施に向けた支援及び啓発活動に対する取り組みの強化を要望することで意見が一致いたしました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では議案5件については原案どおり可決、陳情1件については採択と決しました。

これをもって本委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第15号、第16号及び第21号から第23号まで並びに陳情第3号の6件はいずれも原案どおり可決及び採択することに決定しました。

---

#### ◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第3、議案第19号、第20号、第30号、第31号の4件を一括議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村良博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月11日に開催し、本会議より付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いましたので、その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第19号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案では、再賀農村公園と同一地番に旧千年保育所が存在し、今回その敷地を払い下げすることとなり、分筆したため枝番となったとの説明でございます。

議案第20号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案では、柏ロマン荘の増築に伴い、利用区分及び利用料を定めるための改正であり、洋室8部屋を増築したことから、5,250円から1万2,600円まで幅を持たせた料金設定をした。また、新たに設けた会議室を利用区分に追加したが、利用料は既存の体験学習室などと同様に設定したとの説明がありました。

議案第30号 市道の路線廃止の件では、中学校の統廃合、市営住宅の廃止に伴うもの、議案第31号 市道の路線認定の件では、既設路線から30号で説明した廃止路線を除いた部分を再度認定するもの及び新たに認定する路線は民間の宅地分譲により新設された路線と柏上古川地区に設置された上古川消防コミュニティセンターが隣接する路線を認定するものとの説明がありました。質疑では、路

線廃止後の財産の用途、除雪対応等に質問が出されました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案４件について原案どおり可決と決しました。

これをもって本委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第19号、第20号、第30号、第31号の４件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第４、議案第17号、第18号及び第24号から第28号までの７件を一括議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 野呂 司君登壇〕

○教育民生常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、３月12日に開催し、本会議より付託された議案７件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いましたので、その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第17号 つがる市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案について、老朽化により利用者の安全面を考慮及びこれまで随時建物と設備の修繕を行ってきたが、今後も大規模な修繕が必要になること並びに近隣に類似施設である森田保健福祉センターあーすとぴあがあり、森田地区の利用者を全て受け入れ可能であることから、廃止するとの説明がありました。

議案第18号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、運営協議会の被保険者を代表する委員定数を減とした理由はとの質疑に、合併当時１万9,600人あった加入者が31年３月

1 日現在 1 万 400 人と減少していることを勘案したとの答弁がありました。

議案第 24 号から議案第 28 号までは、引き続き同一の法人を指定管理者として指定したいとの提案であり、議案第 27 号の森田ふれあい交流の里「おらほの湯」については、本施設の閉館や大規模修繕などによる閉館等を考慮し、指定管理期間を 1 年としたとの説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案 7 件について本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

これをもって本委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第 17 号、第 18 号及び第 24 号から第 28 号までの 7 件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議案第 29 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第 5、議案第 29 号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件を議題とします。

本案は規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第 29 号をご説明申し上げます。

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件。つがる市教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。平成 31 年 3 月 1 日提出、つがる市長。

氏名、鳳至英俊氏、男性でございます。もうお一方は、帯川圭太氏、男性でございます。生年月日、現住所につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由です。つがる市教育委員会委員の任命について同意を得るため提案するものでございます。なお、両氏は再任で、任期は4年となっております。

また、次のページに参考資料として略歴を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第29号は同意することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成31年第1回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時28分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成    年    月    日

議    長            平   川            豊

署名議員            田   中            透

署名議員            小笠原            忍